

箱根町行財政改革アクションプラン

(平成 29～34 年度)

平成 30 年 3 月

箱根町

目次

目次

はじめに	1
第1章 町が直面する現状と課題	2
1 人口減少・高齢化の本格化	2
2 財政の現状と中長期財政見通し	4
3 公共施設の現状と課題	12
第2章 中間見直しの方針	14
1 見直しの趣旨	14
2 見直しの前提条件	14
第3章 今後の行財政改革の基本的方向性	16
1 基本理念及び基本方針	16
2 計画期間	17
3 推進体制	18
4 進行管理	18
第4章 アクションプランの全体像	19
1 プランの全体体系図	19
2 重点項目と取組みの方向性	20
3 推進項目一覧	24
4 取組みによる財政健全化効果	28
5 財源不足額への対応	33
6 個別推進項目	34
《参考資料》	77
1 行財政改革アクションプランの平成 27,28 年度における取組みの成果	77

はじめに

本町における行政改革については、簡素で効率的な行政運営の確立を図るため、平成6年に策定した第1次箱根町行政改革大綱以降、5次にわたり行政改革大綱を策定し、社会情勢の変化に対応しながら、経費節減、事務事業や組織機構の見直し、職員数の適正化、民間活力の導入等に積極的に取り組んできました。

また、財政改革については、平成15年度を「財政再建元年」と位置づけ、平成16年に「財政再建プラン」を、平成21年に「財政健全化プラン」をそれぞれ策定し、これら計画に基づき、町財政の健全化を目指した取組みを効果的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、固定資産税や町民税などの町税の右肩下がりの減収により大変厳しい財政運営が続いている中で、人口減少・高齢化の本格化に伴う社会保障関係費の増加、防災・減災の取組みや公共施設の更新問題など新たな行政課題に直面していることから、これまで取り組んできた「箱根町行政改革大綱」と「箱根町財政健全化プラン」を一つに統合し、行政改革、財政改革の2つの視点をもった計画として、平成27年9月に「箱根町行財政改革アクションプラン」（以下、「当初プラン」という。）を策定しました。

当初プランでは、これまでの未達成項目や引き続き改革すべき項目を集中して取り組むとともに、聖域としてきた消防職員の削減など従前の計画以上の歳入確保・歳出削減を目標としましたが、それでもなお多額の財源不足が生じ、平成28年度以降の予算が編成できない状況となったことから、平成28年度から平成30年度までの3年間、固定資産税の超過課税を実施しています。

その後、平成28年度には、「箱根町行財政運営を考える町民会議」を設置し、町民・事業者自らが町の将来を考え提言書を取りまとめるとともに、平成29年度からは、「箱根町第6次総合計画」が新たにスタートするなど、当初プラン策定後、本町を取り巻く状況は、大きく変化しています。

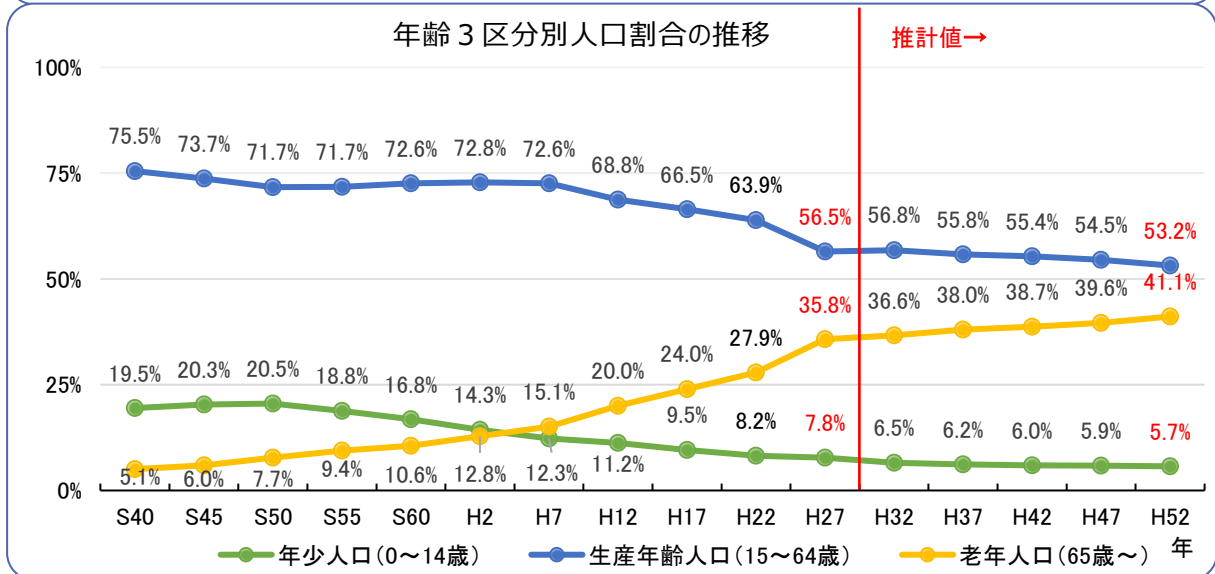
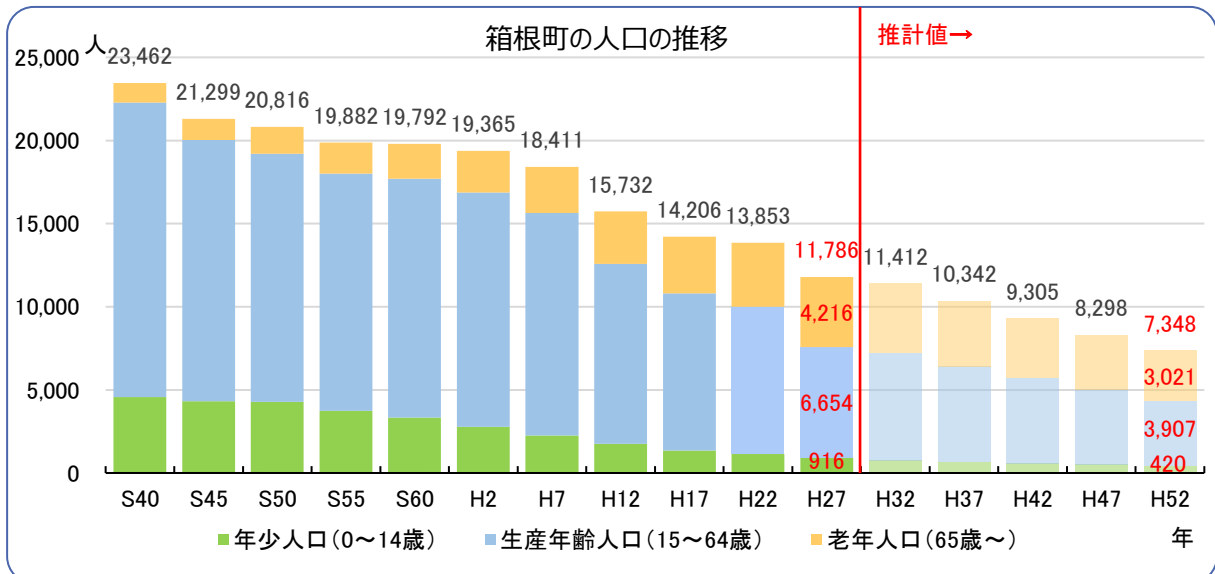
当初プランは、策定時から第6次総合計画のスタートにあわせ計画期間の中間年度である平成29年度に見直しを行うことを計画に位置付けていたことから、これらを踏まえて当初プランを継承しつつ、プランの刷新を行い、より一層の行財政改革の推進を図ることしました。

第1章 町が直面する現状と課題

1 人口減少・高齢化の本格化

国勢調査による本町の人口推移をみると、昭和40年の23,462人から年々減少を続けており、平成27年は11,786人と、約半減しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成52年には7,348人となり、平成27年と比較して4,438人の減少（約37.7%減）が見込まれています。

一方で、年齢3区分別人口割合の推移をみると、老年人口（65歳以上の人口）割合の拡大が顕著であり、平成27年には高齢化率35.8%と全体の3分の1を超え、さらに平成52年には高齢者が4割を超える一方で、生産年齢人口（15～64歳の人口）は人口全体の5割程度になると見込まれています。



※S40～H27は「国勢調査」、H32～H52は「国立社会保障・人口問題研究所人口推計資料(H25.3推計)」による。

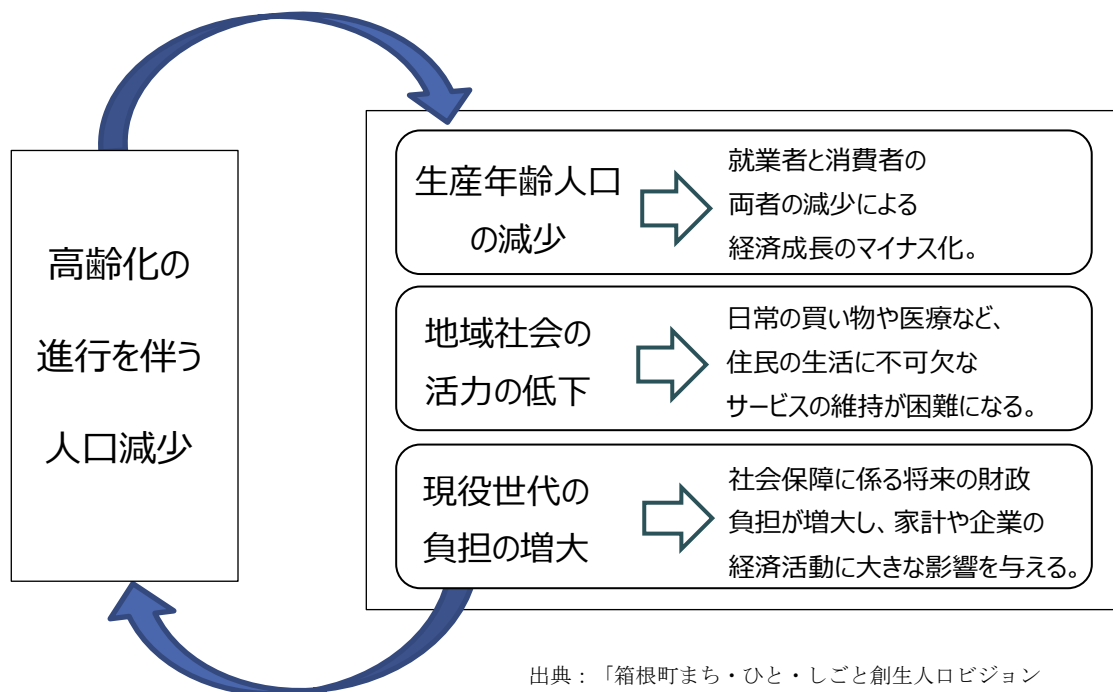
この急激な高齢化の進行を伴う人口減少は、人口構成の変化を引き起こします。

総人口に対する生産年齢人口の割合が低下するだけでなく、その実数も大きく減少することで、就業者と消費者の減少という需要と供給の両面から負の影響を与えることにつながっていきます。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの住民所得が低下するおそれがあります。就業者や消費者の減少により生産力が停滞した状態が続けば、経済成長率がマイナスに陥り、人口減少によって経済規模の縮小がいったんはじまると、それがさらなる縮小を招く悪循環に陥るおそれがあります。

また、空き家問題が顕著となるため、地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となっています。

さらに、高齢化の進行を伴う人口減少は、現役世代の負担を増大させます。保険、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

高齢化の進行を伴う人口減少の影響は、地域産業にも及びます。就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場が縮小していくことが考えられます。



2 財政の現状と中長期財政見通し

(1) 財政の状況

① 歳入歳出決算額の推移

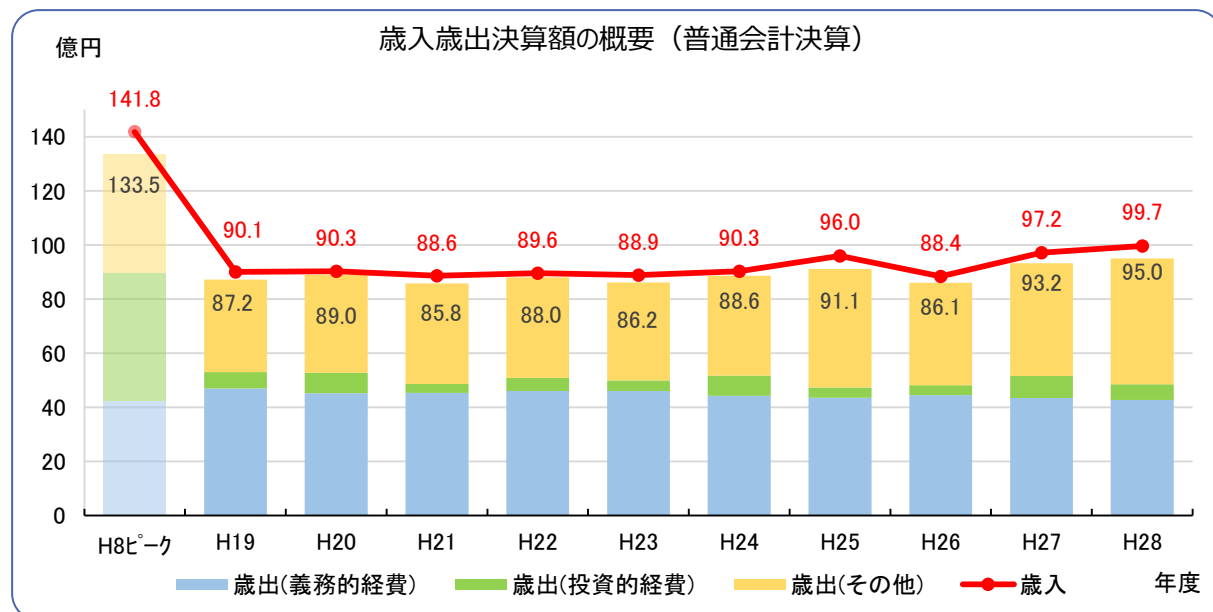
平成 19 年度から平成 28 年度まで過去 10 年間の歳入歳出の決算額の推移と平成元年以降のピーク時の決算額は、下のグラフのとおりとなっています。

歳入については、平成 8 年度のピークでは、歳入総額が 140 億円を超えていましたが、過去 10 年間の推移は、平成 26 年度までは、平成 25 年度の土地開発公社の解散に伴う町債^{*1}の借入れを除き、概ね 90 億円程度で推移しています。その後、平成 27 年度は、ふるさと納税における寄付の増、平成 28 年度は、固定資産税超過課税の導入により、100 億円近くまで増えていますが、これは臨時的な収入による増であり、経常的な収入によるものではありません。

歳出については、平成 8 年度と比較して義務的経費^{*2}は 45 億円程度で大きく変わりませんが、投資的経費^{*3}は、平成 10 年代の半ばまで 20～50 億円で推移していたのに対し、過去 10 年間では 5 億円程度と大幅に減少しています。

これは、少子高齢化の進展による扶助費^{*4}や施設の老朽化による維持補修などに係る経常的経費の増加に伴い、公共施設の建設や道路整備等に充てるための投資的経費を抑制する必要があったことによります。

なお、決算総額が縮小した主な要因は町税収入の減少ですが、これまで職員削減や事務事業の見直しなどあらゆる支出の削減に加え、財政調整基金や特別な起債（臨時財政対策債や退職手当債）による補てんもあわせて行うことで、行政サービスの維持・充実を図ってきました。

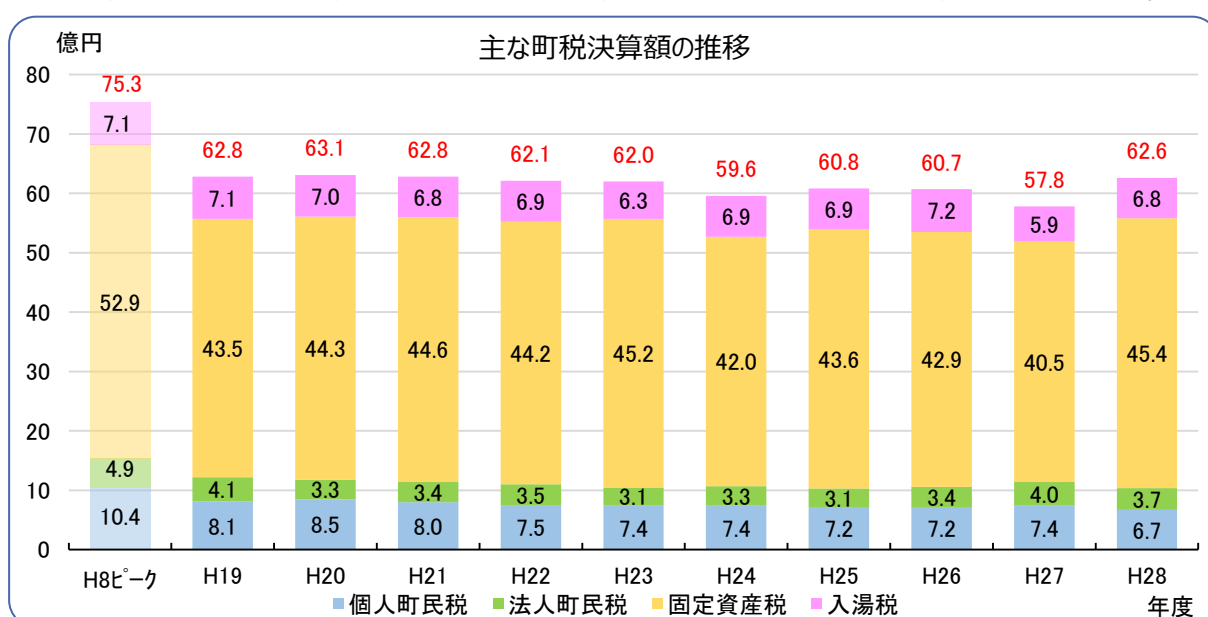


出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成 8 年度の歳入総額 141.8 億円を採用している。歳出総額のピークは、平成 4 年度の 133.8 億円である。）

② 町税の推移

本町の歳入の約7割を占める町税のうち、9割弱が固定資産税と町民税となっていますが、平成8年度の町税収入のピークと比較して平成27年度には、固定資産税で12.4億円、町民税で3.9億円の減収などにより、合計で17.5億円も減収しています。

当初プランでは町税の徴収率91.6%を目標に掲げて取組み、既に目標は達成していますが、少子高齢化や人口減少の進展に加えて、依然として地価の下落が続いているなど、固定資産税をはじめとする町税全般において厳しい状況が続いていたため、平成28年度から固定資産税超過課税を導入しています。



出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成8年度の主な町税の合計75.3億円を採用している。）

③ 義務的経費の推移

義務的経費のうち、人件費は、地方分権^{※5}に伴う権限移譲や行政需要の多様化等に対応しながら、率先して職員数の適正化や手当の見直し等による削減を行ってきたため、ほぼ一貫して減少傾向にあり平成10年度の34.4億円と比較して平成28年度は27.6億円と6.8億円削減しています。特に職員数については、ピーク時の平成7年度の487人から平成28年度の373人（△114人）にまで大幅に削減してきました。

※1) 町債：町が金融機関等から行う資金調達。いわゆる借金。地方債ともいう。

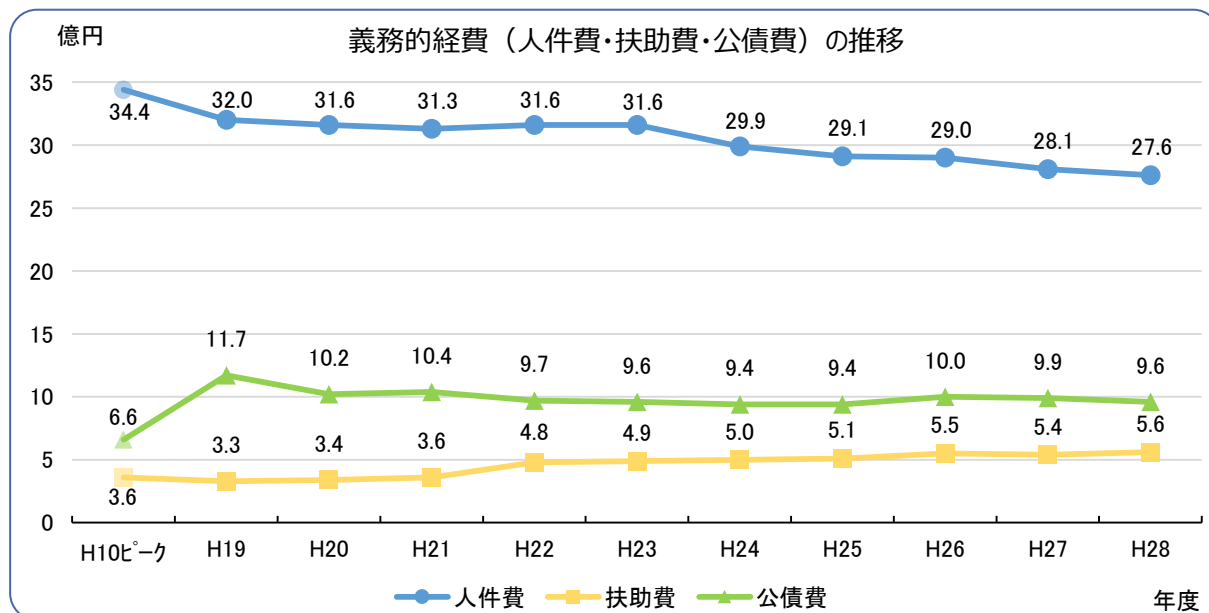
※2) 義務的経費：支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。人件費、扶助費、公債費の合計をいう。

※3) 投資的経費：将来に残る社会資本（道路、学校、公園など）形成のために支出する経費のこと。

※4) 扶助費：社会保障制度として生活困窮者、高齢者、障がい者等に現金や物品を支給する費用のこと。

※5) 地方分権：行政の権限や税財源を住民に身近な地方自治体にできるだけ移し（権限移譲という。）、地域自らがその実情に応じた行政を展開すること。

また、公債費^{※6}についても、平成 10 年代半ばまで大規模建設事業を実施してきたことにより償還のピークであった平成 18 年度の 12.2 億円よりも 2.6 億円減少しています。一方、扶助費については、高齢化に伴う医療費、介護費などの増や子育て支援施策の推進により、年々増加傾向にあります。



出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成 10 年度の人件費 34.4 億円を採用している。扶助費のピークは、平成 28 年度の 5.6 億円。公債費のピークは、平成 18 年度の 12.2 億円である。）

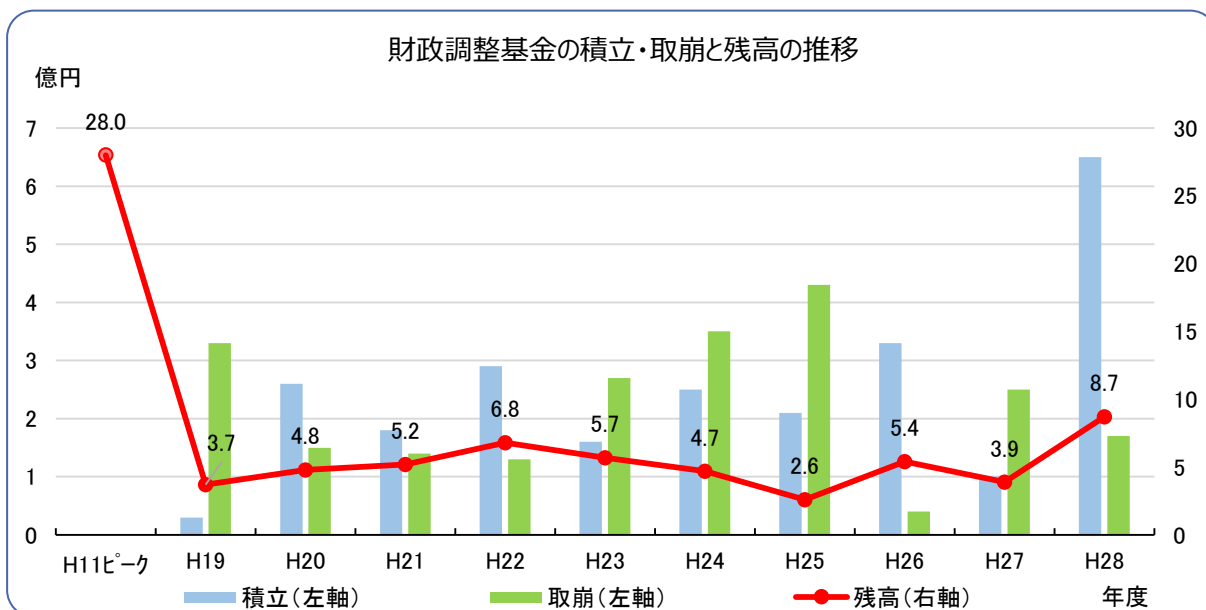
④ 財政調整基金残高の推移

財政調整基金^{※7}については、平成 11 年度の 28 億円から平成 27 年度には 3.9 億円と約 7 分の 1 に減少しました。これは、町税の落ち込みや除排雪経費をはじめとする緊急的な対応のために、その都度基金を取り崩して財政運営を行ってきたものですが、特に平成 23 年度以降は、財源不足を補うために積立額以上の取崩を行ったため、基金残高が年々減少し、ほぼ底をついた状態となりました。

平成 28 年度は、当初プランでの積立目標である当初予算での 5,000 万円の積立の実施に加え、前年度繰越金で 3.6 億円、平成 28 年度分のふるさと納税における寄付分 2.3 億円を積立てたことにより、8.7 億円まで残高が回復しています。

※6) 公債費：地方公共団体が発行した地方債の元金及び利子の償還に要する経費のこと。

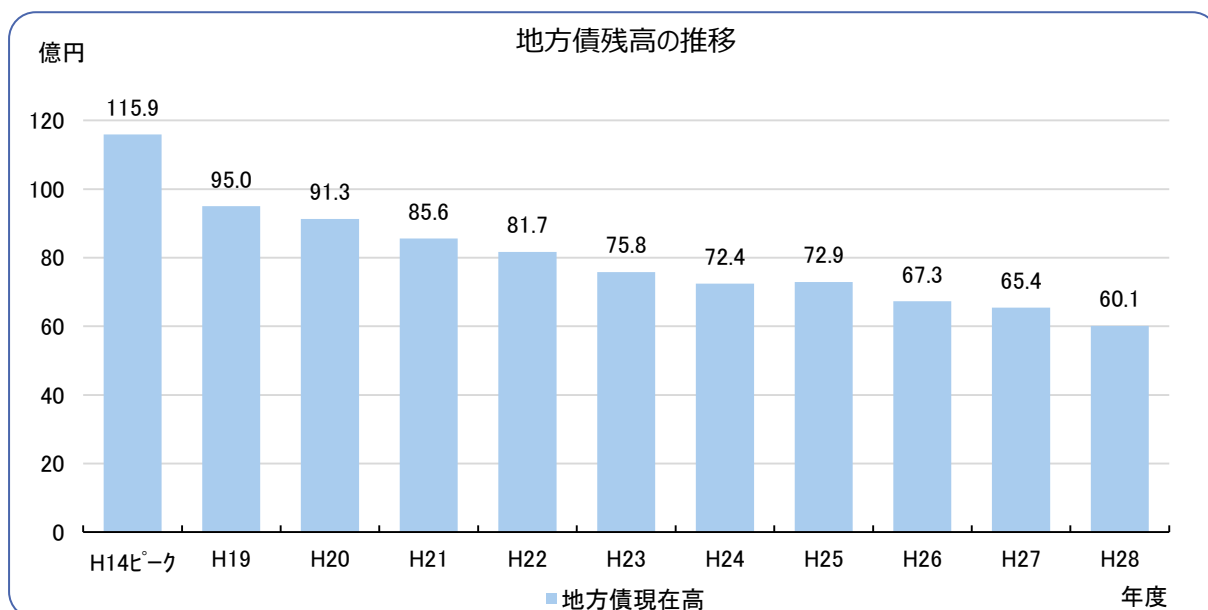
※7) 財政調整基金：年度間に生じる財源の不均衡を調整するために積み立てる地方公共団体の貯金のこと。



出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成 11 年度の残高 28 億円を採用している。この 28 億円には、平成 15 年度に財政調整基金に統合した建設基金分 17 億円が含まれている。）

⑤ 地方債残高の推移

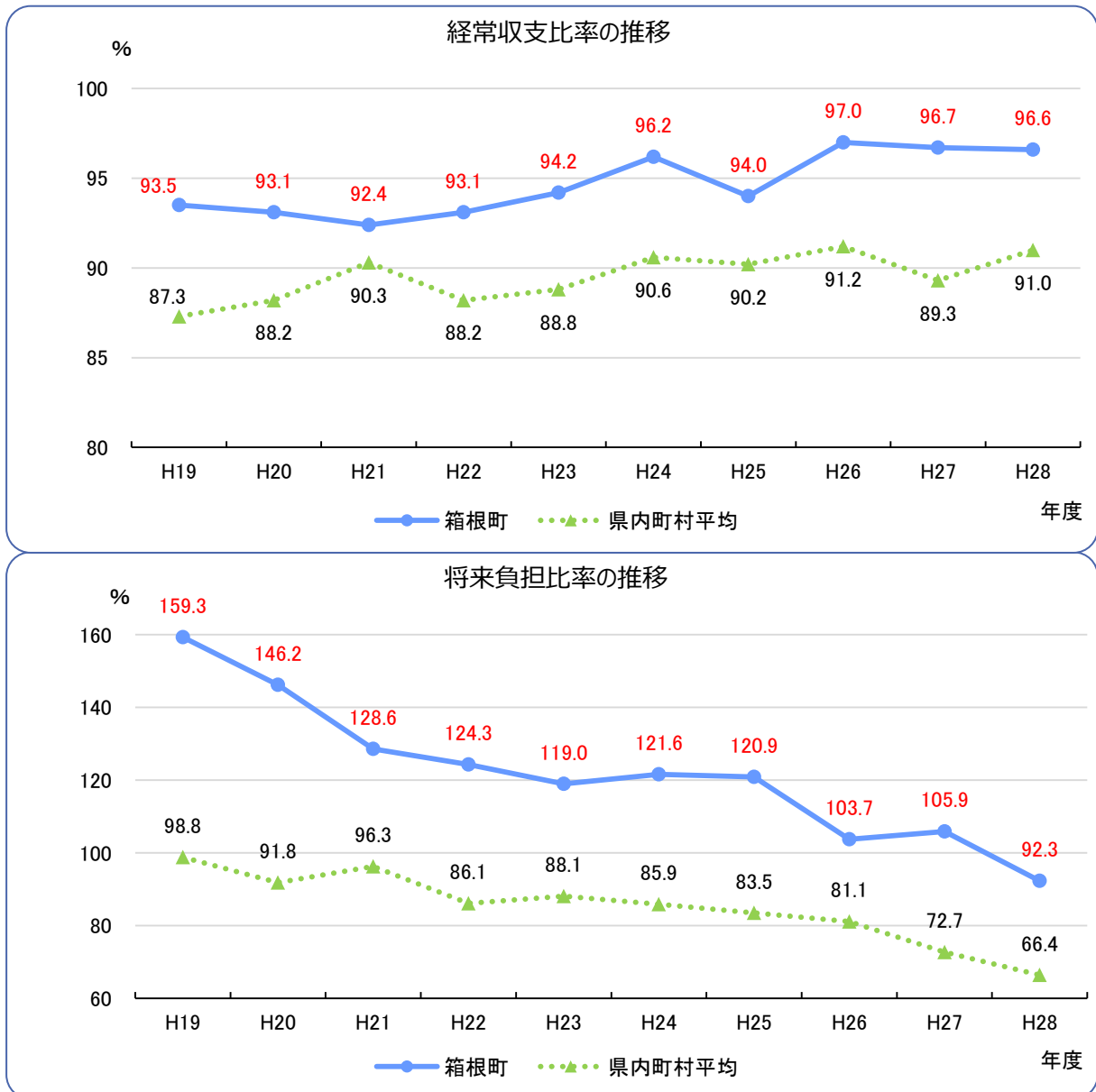
地方債については、これまで公共施設の整備を中心に借入れ（起債）を行ってきましたが、平成 16 年度以降は、毎年度の起債額を 5 億円以内にするを目標に掲げ、その範囲内で事業を実施することにより、地方債残高の削減に努めてきた結果、平成 14 年度の 115.9 億円から約半減となる 60.1 億円まで縮減しています。



出典：地方財政状況調査

⑥ 経常収支比率と将来負担比率の推移

経常収支比率^{※8}については、県内町村の平均値を上回る数値で推移しており、しかも年々財政の硬直化が進行しています。また、将来負担比率^{※9}については、地方債残高の減少に伴い、改善傾向にあります。依然として県内町村の平均値を大きく上回っています。



出典：経常収支比率は地方財政状況調査、将来負担比率は、財政健全化判断比率報告

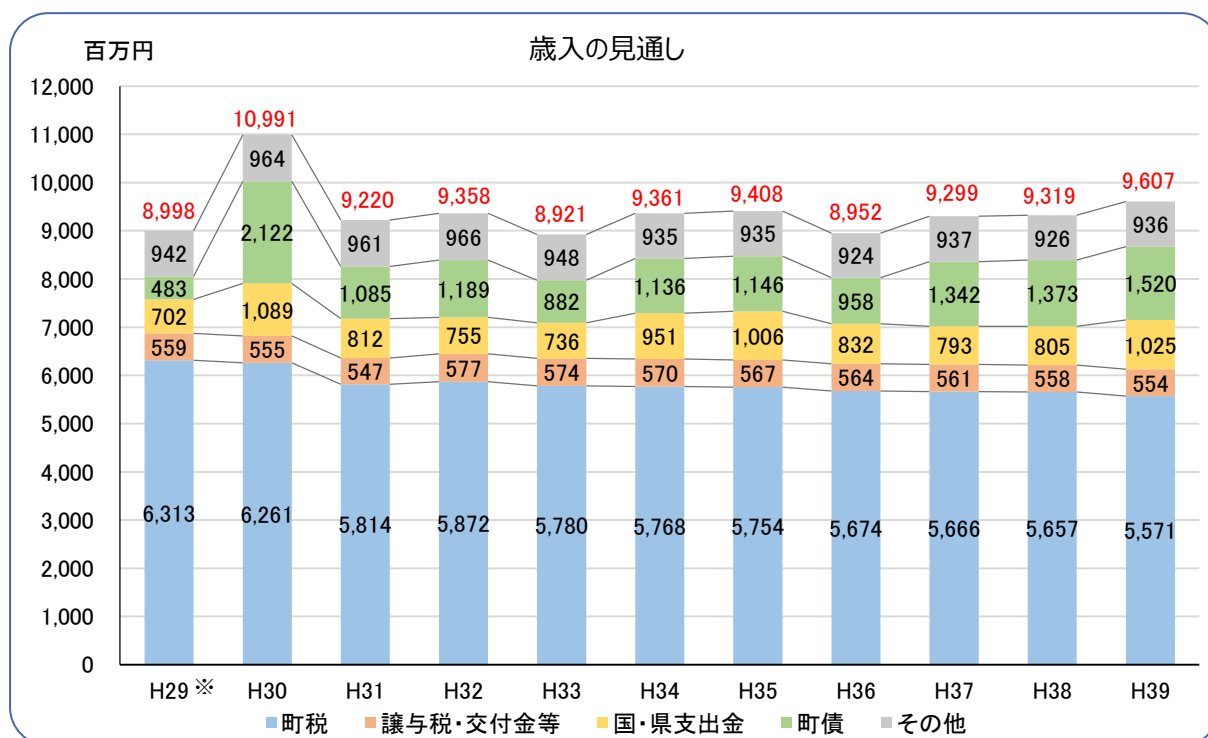
- ※8) 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断する指標。税等の毎年度経常的に収入される財源に対する人件費等の毎年度経常的に支出される経費の割合。数値が高いほど財政が硬直化していることを示す。
- ※9) 将来負担比率：実質的な負債額の地方自治体の標準財政規模に対する比率。比率が高いほど財政規模に比べて将来の負担が大きいため、将来の財政を圧迫する可能性が高いことを示す。

(2) 中長期財政見通し

平成 27 年 5 月に策定した中期財政見通しをもとに、現行プランで掲げた取組みによる効果、さらに、第 6 次総合計画前期基本計画実施計画や公共施設再編・整備計画（第 1 期）の内容を踏まえ、推計期間を平成 30 年度～39 年度とする中長期財政見通しを作成しました。

① 歳入の見通し

固定資産税の超過課税が平成 30 年度で終了し、町税全般に関しては、平成 32 年(2020 年)の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う経済効果や徴収対策の強化により微増するものの、人口減少の傾向は変わらないため、平成 33 年度以降は横ばいから減少と見込んでいます。また、公共施設の更新や新たに必要となる事業の建設地方債が増加傾向であり、歳入総額は毎年度平均約 94 億円で推移する見込みです。

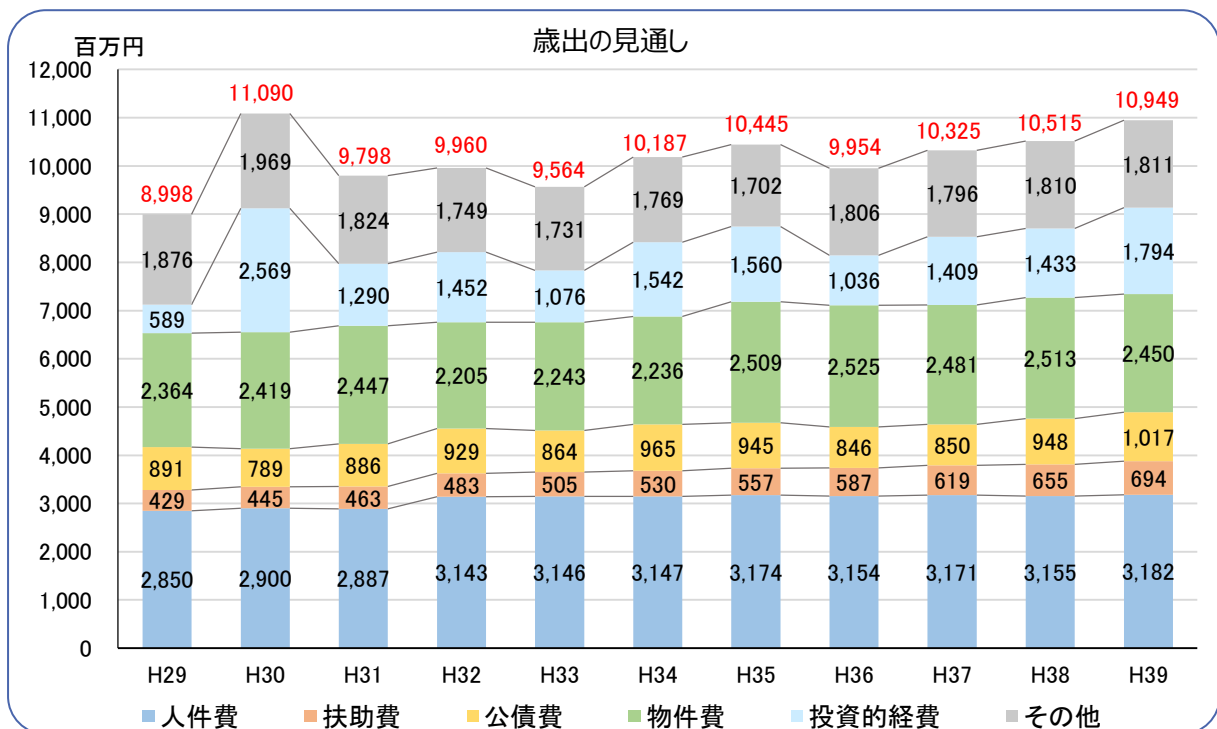


出典：中長期財政見通し（平成 29 年 6 月）

※H29 は、平成 29 年度の当初予算額を記載しています。

② 歳出の見通し

高齢化の進展による社会保障関係費等の増加に伴い、特別会計への繰出金や福祉関係の扶助費が増加傾向となります。また、投資的経費は、公共施設の更新などへの着実な対応を図る必要があることから、起債が充てられる部分は全て充当したうえで事業費総額が10億円を超える大規模改修等を毎年のように見込んでおり、歳出総額は毎年度平均約102億円で推移する見込みです。



出典：中長期財政見通し（平成29年6月）

③ 歳入歳出差引額

これらを踏まえ、行財政改革等を行うことなく行財政運営を続けた場合、平成31～39年度においては毎年度約9億1,600万円前後の収支不足となる見込みです。また、中期（平成31～35年度の5年間）と長期（平成36～39年度の4年間）に区分した場合、それぞれ毎年度約7億3,000万円前後、約11億4,000万円前後の収支不足が見込まれ、長期的に年々拡大するという極めて厳しい見通しとなっています。

【中長期財政見通し】

○平成30～35年度

（単位：百万円）

区 分		H30	H31	H32	H33	H34	H35
歳入	町 税	6,261	5,814	5,872	5,780	5,768	5,754
	譲与税・交付金等	555	547	577	574	570	567
	国・県支出金	1,089	812	755	736	951	1,006
	町 債	2,122	1,085	1,189	882	1,136	1,146
	その他	964	961	966	948	935	935
	合 計	10,991	9,220	9,358	8,921	9,361	9,408
歳出	人件費	2,900	2,887	3,143	3,146	3,147	3,174
	扶助費	445	463	483	505	530	557
	公債費	789	886	929	864	965	945
	物件費	2,419	2,447	2,205	2,243	2,236	2,509
	投資的経費	2,569	1,290	1,452	1,076	1,542	1,560
	その他	1,969	1,824	1,749	1,731	1,769	1,702
	合 計	11,090	9,798	9,960	9,564	10,187	10,445
歳入歳出差引額		△100	△578	△601	△643	△826	△1,037

※調査時点：平成29年6月

※端数処理のため、表内の数値の合計が合わない場合があります。

○平成36～39年度及び合計

（単位：百万円）

区 分		H36	H37	H38	H39	H30～H39計
歳入	町 税	5,674	5,666	5,657	5,571	57,817
	譲与税・交付金等	564	561	558	554	5,627
	国・県支出金	832	793	805	1,025	8,804
	町 債	958	1,342	1,373	1,520	12,753
	その他	924	937	926	936	9,432
	合 計	8,952	9,299	9,319	9,607	94,436
歳出	人件費	3,154	3,171	3,155	3,182	31,059
	扶助費	587	619	655	694	5,538
	公債費	846	850	948	1,017	9,039
	物件費	2,525	2,481	2,513	2,450	24,028
	投資的経費	1,036	1,409	1,433	1,794	15,161
	その他	1,806	1,796	1,810	1,811	17,967
	合 計	9,954	10,325	10,515	10,949	102,787
歳入歳出差引額		△1,001	△1,027	△1,196	△1,342	△8,351

※調査時点：平成29年6月

※端数処理のため、表内の数値の合計が合わない場合があります。

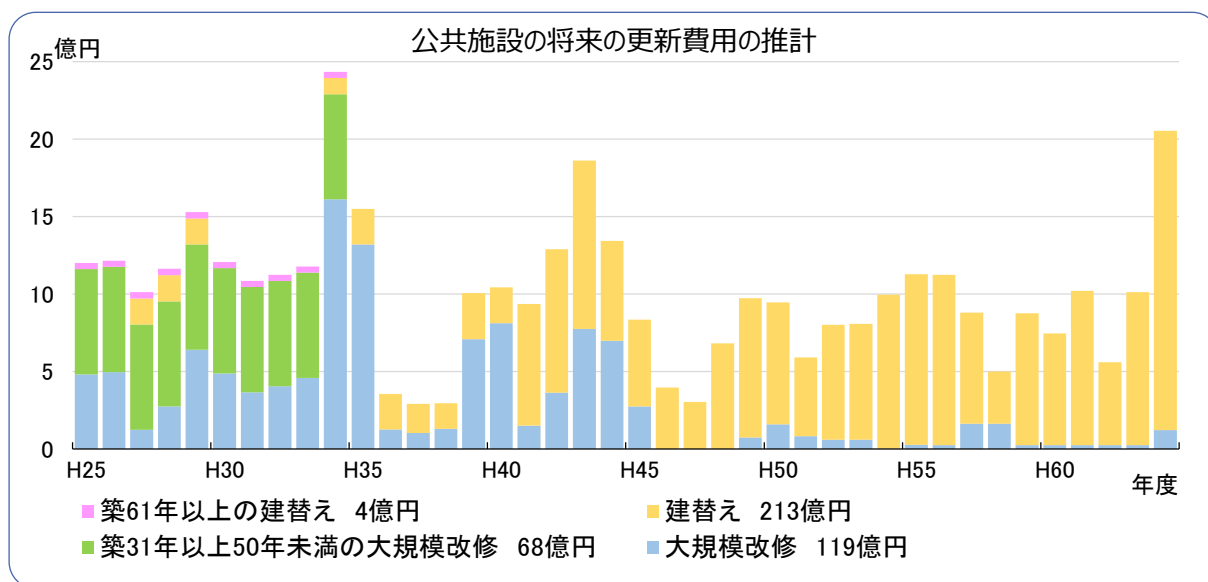
出典：中長期財政見通し（平成29年6月）

3 公共施設の現状と課題

本町の公共施設（建物系施設）については、時代の要請や町民の要望に応えるため、昭和 40 年代から平成の始めにかけて、その多くを集中的に整備してきました。その結果、平成 24 年度末時点において、建築後 30 年を経過した公共施設の割合は全延床面積の 46%となっており、全国の同規模市町村の平均値である 35.9%と比較すると約 10 ポイント上回っています。また、町民 1 人当たりの公共施設の延床面積は 8.4 m²/人で、同規模市町村平均の 5.2 m²/人と比較して約 1.6 倍となっており、以上のことから、町民 1 人当たりの公共施設面積が多く、かつそれらの老朽化が進行していることが分かります。

「公共施設白書」において試算した、これらの公共施設を現在と同水準で今後 40 年間維持するために必要な更新費用は、約 404 億円（1 年あたり約 10 億円）と見込まれており、これは平成 22～24 年度の 3 年間の公共施設に係る投資的経費の平均額 1.8 億円の約 5.6 倍にあたり、現有施設全ての維持更新は困難となります。

同様にインフラ施設と呼ばれる道路、橋りょう、上下水道等についても、今後一斉に更新時期を迎えてくるため、公共施設の老朽化の進行による施設の機能低下や安全性の問題だけではなく、施設の維持管理経費や更新費用の確保に取り組んでいく必要があります。



出典：箱根町公共施設白書（平成 26 年 4 月）

この現状と課題を踏まえ、本町では平成 29 年 3 月に「箱根町公共施設等総合管理計画」及び「箱根町公共施設再編・整備計画【第 1 期】」を策定し、公共施設の延床面積を 38 年間で 3 割削減、また、平成 28 年度から平成 34 年度までの第 1 期計画期間中に公共施設の延床面積の約 6 %削減を目標とし、現在、取り組んでいます。

しかしながら、公共施設白書で試算した更新費用に対し、計画実施により第 1 期から第 4 期までに見込まれる効果を算出すると、延床面積は、約 26%の削減が見込まれますが、更新費用は、約 13%の削減に留まっているため、今後は、さらに統廃合や複合化、建替えを行う際の面積縮減などを検討するとともに、民間活力の導入など事業手法やコスト縮減の方策をあわせて考える必要があります。

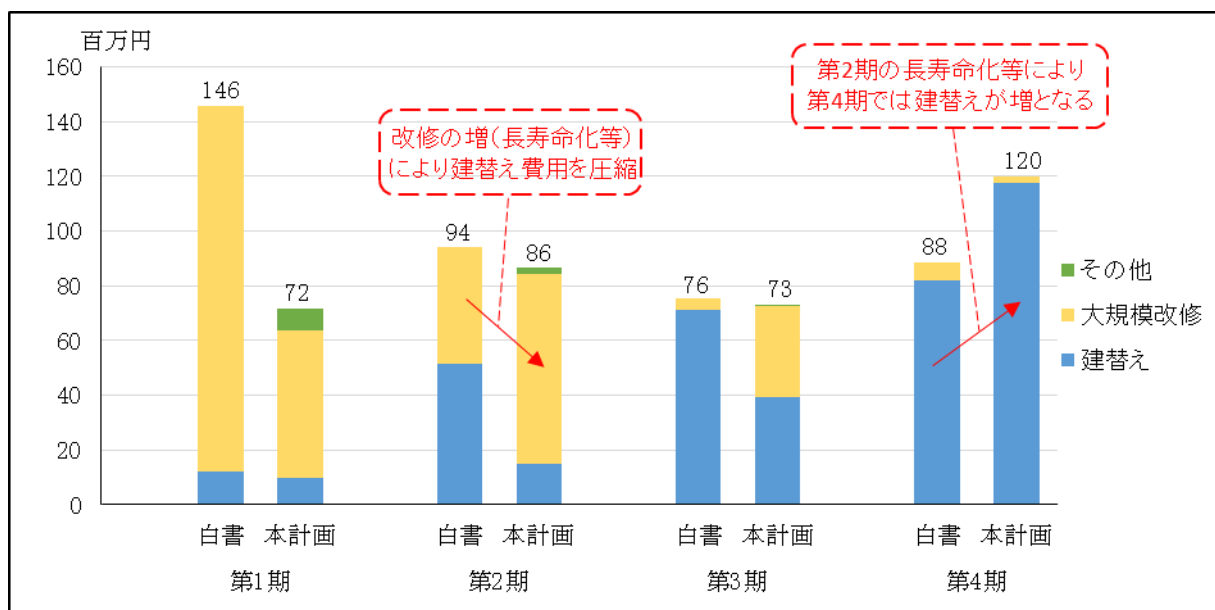
【再編・整備計画の期別削減内容】

区分	公共施設白書	再編・整備計画				計
		第1期	第2期	第3期	第4期	
①延床面積(㎡)	112,026	106,089	96,805	95,904	83,027	—
削減面積(㎡)	—	△ 5,937	△ 9,283	△ 902	△ 12,877	△ 28,999
削減率(%)	—	△ 5.3	△ 8.3	△ 0.8	△ 11.5	△ 25.9
②更新費用(億円)	404	72	86	73	120	351
削減額(億円)	—	△ 74	△ 8	△ 3	32	△ 53
削減率(%)	—	△ 18.3	△ 1.9	△ 0.6	7.8	△ 13.0

※更新費用の削減額は、公共施設白書時に算出した期別の更新費用との比較によります。

※普通財産の建物(旧仙石原中学校等の貸付施設も含む)は、町で建替え等を行わないものとして計算しています。

【再編・整備計画と公共施設白書の分類別事業費比較】



出典：箱根町公共施設・再編整備計画【第 1 期】（平成 29 年 3 月）

第2章 中間見直しの方針

1 見直しの趣旨

平成 27 年 9 月に策定した「箱根町行財政改革アクションプラン」は、前計画である「箱根町行政改革大綱」と「箱根町財政健全化プラン」の未達成項目や引き続き改革すべき項目について、平成 27, 28 年度の 2 年間で集中的に取り組むことで、これまで推進してきた行財政改革を達成させるとともに、第 6 次総合計画のスタートにあわせ計画期間の中間年度である平成 29 年度に見直しを行うことを計画に位置付けていました。

中間見直しにあたり、この 2 年間の取組状況について町長を本部長とする「箱根町行財政改革推進本部会議」により内部評価を行い、さらに外部の有識者から構成する「箱根町行財政改革有識者会議」（以下、「有識者会議」とする。）でその検証を行った結果、継続項目を中心に一定の成果が得られたという評価とともに、見直しに向けては単なる継続ではなく、当初策定時に提起していたプランの刷新を指向すべきとの意見がありました。

このため、今回の中間見直しにあたっては、これらを踏まえて当初プランを継承しつつ、新たな基本理念・基本方針に見直した形で新プランを策定するものとします。

2 見直しの前提条件

平成 27, 28 年度の 2 年間の取組状況に対する有識者会議の検証結果、さらにはアクションプラン策定後の状況の変化を踏まえた中間見直しの前提条件は、次のとおりです。

(1) 取組結果の反映

この 2 年間の取組結果及び内部評価結果とともに、有識者会議の検証結果を踏まえ、前計画の継続項目を中心に一定の成果を上げたと考えられることから、「緊急改革」の理念は受け継ぎながらも、持続可能で、かつよりメリハリのある行財政運営を実現するための計画に見直します。

【有識者会議における検証結果（総括抜粋）】

～中間見直しに向けて～

継続項目を中心に一定の成果を得たものの、依然として財政状況は厳しいため、検証結果を踏まえた取組項目の見直しを行うとともに、直面する財政危機を乗り切るための抜本的な取組項目を追加すること等により、更なる行財政改革の推進を早期に行うことが必要である。

また、見直しの方向性については、「メリハリある行財政改革の実現」、「コストの削減となる部分と追加となる部分の情報をバランスよく発信する」、「取組相互間の関連性を意識して見直しを行い、町民や議会に分かり易い内容とする」、「町の行財政運営に関わる特殊性についても明示する」等の意見があった。

以上を踏まえると、中間見直しについては、単なるプランの継続ではなく、現行プラン策定時に提起していたプランの刷新を指向すべきと考えられるので、今回の検証結果をもとに、より積極的な対応を期待したい。

（２）中長期財政見通しの結果の反映

中長期財政見通しにおける歳入歳出差引額は年々拡大し、より厳しい状況が続く見通しであり、本町の持続可能性が問われています。この直面する財政危機を乗り越えるため、短期間で財政改善効果の高い取組みを集中して行うとともに、中長期的な視点で財政構造の転換を図り、多様化する町民ニーズに適応した持続可能な行財政運営を実現するための計画とします。

（３）第６次総合計画の反映

第６次総合計画の将来像の達成に向けた主要施策の効果的な実施を財政面で可能とするための取り組みを、新プランに反映させます。

（４）箱根町行財政運営を考える町民会議^{※10}の提言書の反映

「箱根町の今後の行財政運営に関する提言書」の基本理念や基本的方向性、提言項目について、可能な限り新プランに反映させます。

※10) 箱根町行財政運営を考える町民会議：平成 28 年 7 月に設置。各種団体による推薦及び公募による 15 名が委員として参加し、社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対応した合理的かつ効率的な行財政運営の確立に向けて議論を行い、その成果として、平成 29 年 11 月に提言書を作成した。

第3章 今後の行財政改革の基本的方向性

1 基本理念及び基本方針

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

財政構造の早期転換を実現した上で、よりメリハリのある歳出削減・歳入増加（量の改革）の取組みを継続して実施することで拡大する歳入歳出差引額への対応を図るとともに、必要性の高い行政サービスを着実に実施することでその質を改善（質の改革）し、第6次総合計画で掲げた主たる課題を解決する（活力のある地域社会の形成）ことにより、持続可能な行財政運営の実現を目指します。

そのために、職員の意識改革と、あらゆる主体との協働のまちづくりを実現します。（意識の改革）

特に、新プランからは新たに「質の改革」として、行財政改革をコストの削減だけではなく、行政サービスの改善につながるもので、コスト増となる取組みも含めることとします。

■基本方針1

将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）

中長期財政見通しの結果、現状の財政構造の下では、今後も継続的に歳入歳出差引額の拡大が見込まれる非常に厳しい状況であるため、財政改善効果が高くかつ恒常的な対策を早急に行うことで直面する財政危機を乗り切るとともに、収支均衡を図るため、よりメリハリのある歳出削減・歳入増加の取組みを進めることで、財政構造の早期転換を実現します。

■基本方針2

時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）

時代の変化とともに多様化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応しつつ、量的改革だけではなく質的向上により、町民満足度を高めるための行政サービスを着実に提供します。

■基本方針3

社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある地域社会の形成）

第6次総合計画の将来像達成に向けた主たる課題は、「人口減少高齢化の本格化」、「災害への備え」、「医療体制の整備」、「子育て環境の充実」であり、人口減少高齢化をはじめとした社会構造の変化に適応しつつ、災害対策や、医療体制・子育て環境の整備・充実を目指す施策について行財政改革の側面から下支えします。

■基本方針4

行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）

限られた行政資源を有効活用し、質の高い行政サービスを確実に提供することを目指し、職員一人ひとりが現状に対する問題意識を常に持ち、率先して改善策を提案し実践するための意識改革を行うことで、自発的に行財政改革を推進することのできる組織作りを目指します。

また、行政組織の改革に留まらず、町に関わる多様な主体が適切な役割分担のもと、それぞれの強みを活かした、協働^{※11}によるまちづくりを行います。

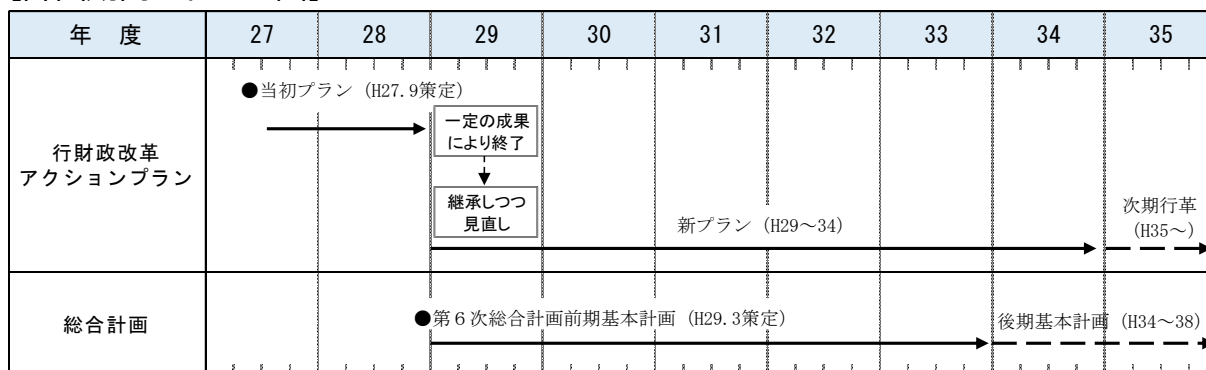
2 計画期間

当初プラン策定時は、平成 27, 28 年度は「緊急改革」のもとで積み残しとなっていた前計画からの継続項目を集中的に取り組む完成させることとし、平成 29 年度からの第6次総合計画のスタートにあわせ、より思い切った改革に取り組む方向性が提起されており、当初から中間見直し時は、プランの刷新を想定していました。

中間見直しにあたり2年間の取組状況を検証した結果、継続項目を中心に一定の成果が得られたため、当初プランは、平成 27, 28 年度の2年をもって終了し、その考えを継承しつつ新たな基本方針と取組内容を加えた形でプランを見直します。

計画期間については、当初プランと新プランの継続性を考え、平成 29 年度から平成 34 年度までの6年間の計画（平成 29 年度の後5年間の計画）とします。

【計画期間のイメージ図】



※11) 協働：町民と行政が対等な立場で、各々の組織の目的（使命）の実現や共通する課題の解決のために、それぞれの資源や能力等を持ち寄り、連携・協力していくこと。

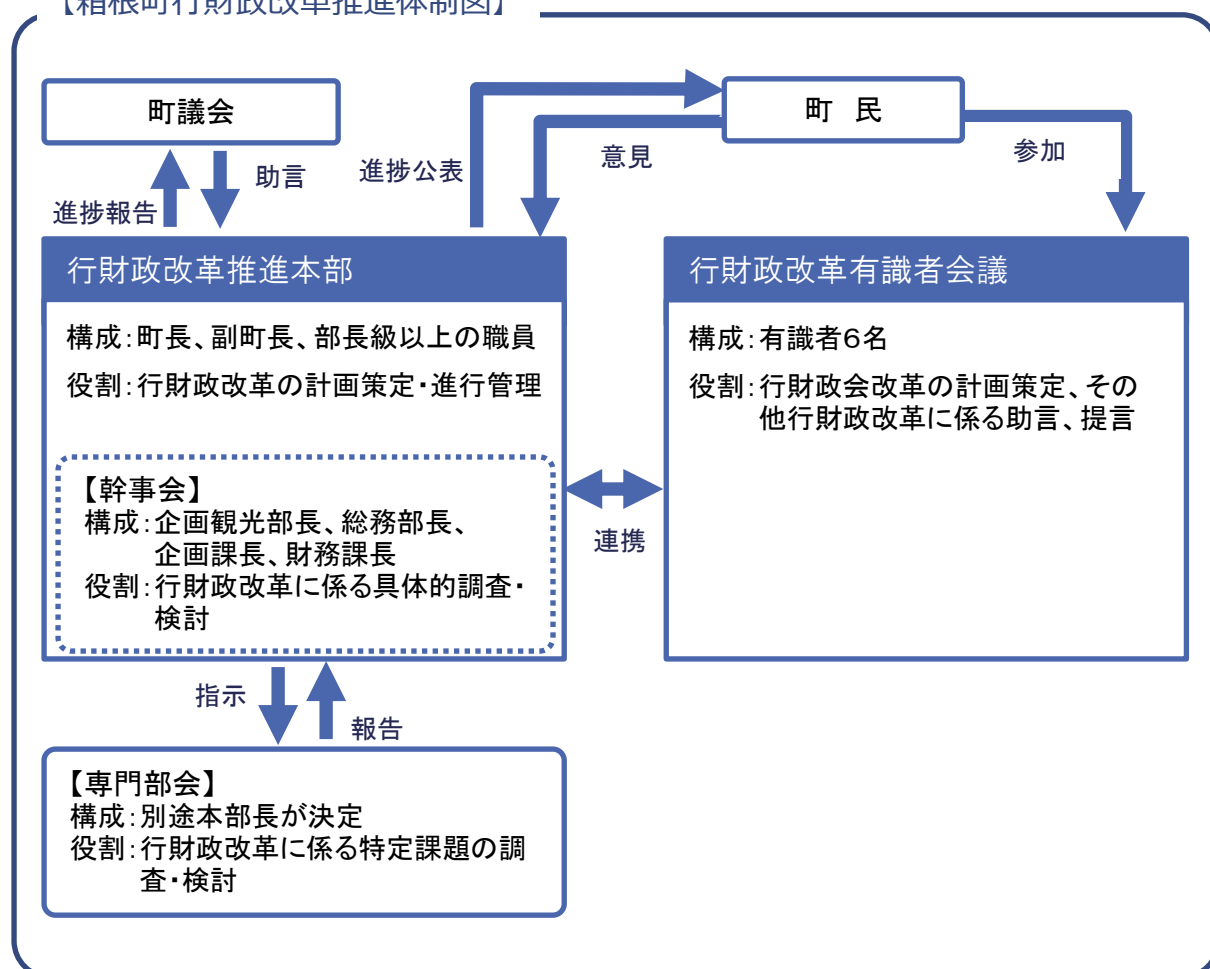
3 推進体制

本プランを計画的かつ着実に推進するために、町長を本部長とした「箱根町行財政改革推進本部」が中心となり、全庁的な連携のもと、各部署が主体的に改革に取り組んでいきます。また、外部の有識者から構成する「箱根町行財政改革有識者会議」を設置し、行財政改革の推進に必要な助言、提言等をいただき、更なる改革の取組みに反映させることとします。

4 進行管理

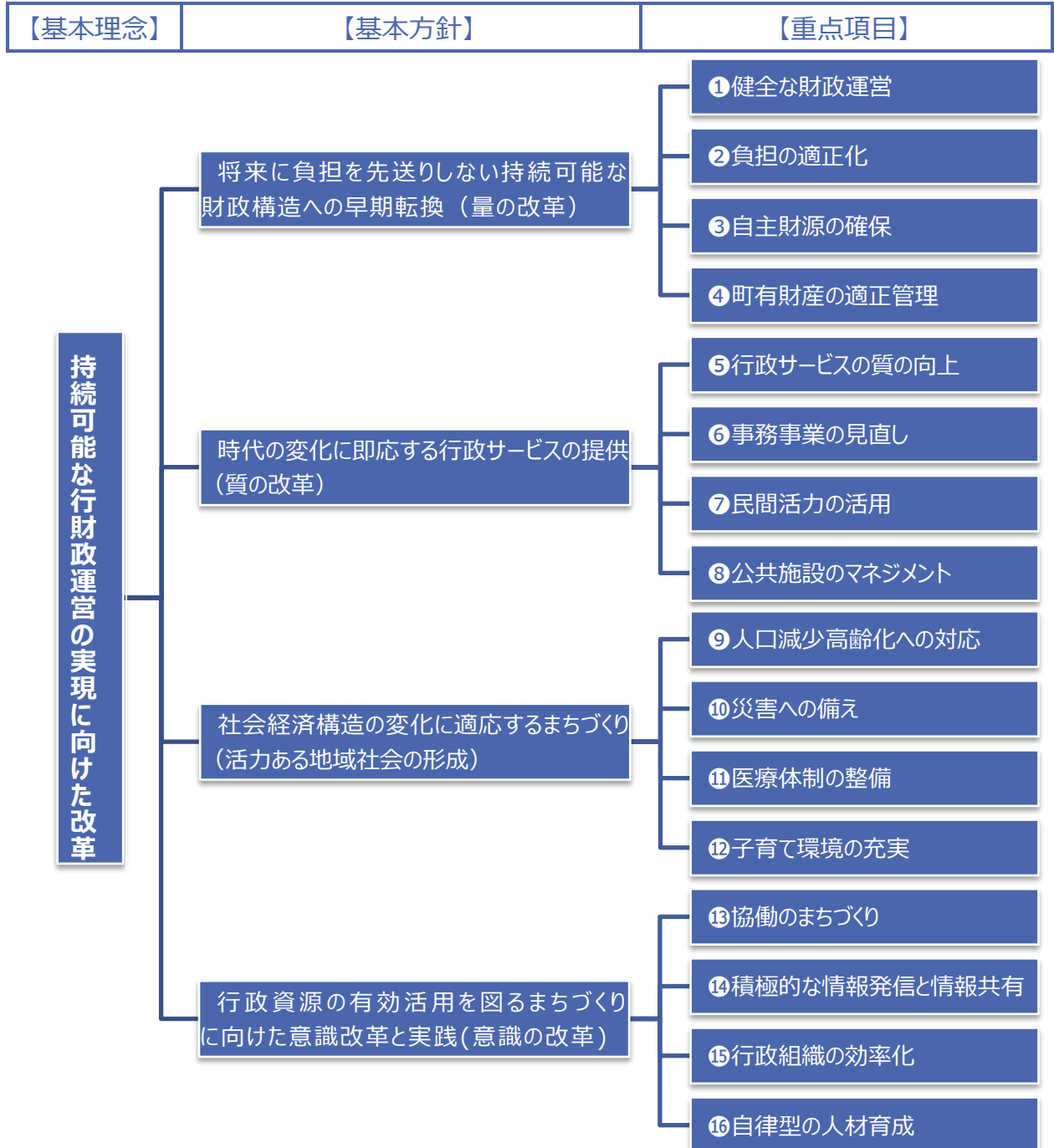
本プランの推進にあたっては、可能な限り数値目標を設定するなど、分かりやすい指標を設定するとともに、「箱根町行財政改革推進本部」が毎年度計画の進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行います。

【箱根町行財政改革推進体制図】



第4章 アクションプランの全体像

1 プランの全体体系図



2 重点項目と取組みの方向性

(1) 基本方針 1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

【重点項目① 健全な財政運営】

中長期財政見通しで見込まれる歳入歳出差引額の縮減を図るため、起債の抑制や、特別会計の経営健全化による一般会計からの繰出金の抑制に努めるなど、将来にわたって健全で安定的な財政運営を行います。

《推進項目例》

- ・ 財政調整基金の残高確保
- ・ 介護給付費適正化
- ・ 温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し

【重点項目② 負担の適正化】

納税者の負担の公平性を図るとともに、行政サービスの利用者に対する適正な負担を求めるため、使用料・手数料の定期的な見直しを行います。

《推進項目例》

- ・ 固定資産税不均一課税（国際観光ホテル整備法）の見直し
- ・ 使用料・手数料の見直し

【重点項目③ 自主財源の確保】

新税や税外収入も含めた積極的な財源の確保に努めるとともに、自主財源の根幹である町税等の徴収率向上を図ります。

《推進項目例》

- ・ 財源確保策の検討
- ・ 償却資産の申告内容調査
- ・ 町税の徴収率の向上

【重点項目④ 町有財産の適正管理】

町が保有・管理する財産のうち、将来にわたり活用する必要性が薄れた財産については、売却による歳入確保を目指すとともに、町有財産の有効活用による適正管理を図ります。

《推進項目例》

- ・ すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討
- ・ 未利用土地の有効活用

(2) 基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

【重点項目⑤ 行政サービスの質の向上】

経費節減のための取組みだけでなく、多様化・複雑化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、行政サービスの質の向上に努めます。

《推進項目例》

- ・ コンビニ交付サービス導入の検討
- ・ 鳥獣被害防止の推進
- ・ 119番通報受信時の多言語通訳サービス導入

【重点項目⑥ 事務事業の見直し】

限られた財源のなかで、新たな行政需要に対応していくためには、コスト意識を高め、事務事業全般について定期的な見直しに努めるとともに、「選択と集中」による事業の重点化を図ります。

《推進項目例》

- ・ ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進
- ・ 払込通知書の廃止
- ・ 観光案内所のあり方の見直し

【重点項目⑦ 民間活力の活用】

これまでも民間委託を進めてきましたが、民間でできるものは極力民間に委ねることを基本として、費用対効果や効率性等を考慮しながら、民間活力を活用し、質の高い行政サービスの提供に努めます。

《推進項目例》

- ・ 窓口業務の民間委託導入の検討
- ・ 水道事業の包括委託導入の検討

【重点項目⑧ 公共施設のマネジメント】

経営的観点から公共施設の量・質・コストの見直しを図り、安心して利用できる公共施設を持続的に提供するために、公共施設等総合管理計画と公共施設再編・整備計画に基づき、計画的に施設の再編・整備を進めていきます。

《推進項目例》

- ・ 公共施設の計画的な再配置

(3) 基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり

【重点項目⑨ 人口減少高齢化への対応】

人口減少を抑制するために、子どもを生ま育てやすい環境づくりや若者の転入増加を図り、地域の将来を支える人口構造の確保に努めます。

《推進項目例》

- ・ 定住化の促進
- ・ 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施

【重点項目⑩ 災害への備え】

大規模な災害が起こった場合、町民の安全・安心を脅かすとともに、町の観光をはじめとする地域産業に与える影響は大きなものがあるため、災害に対する事前対策を進めていきます。

《推進項目例》

- ・ 民間活力を利用した防災情報発信の検討
- ・ 災害時の応急給水方法の見直し

【重点項目⑪ 医療体制の整備】

地域の医療基盤の充実を目指すとともに、町内の地域医療資源を維持し、安心できる医療体制の存続を目指します。

《推進項目例》

- ・ 町内の医療環境整備

【重点項目⑫ 子育て環境の充実】

すべての子ども、すべての子育て家庭等の視点に立つとともに、結婚・妊娠・出産・育児・育成まで切れ目のない支援を行い、少子化の抑制、解消に向けたニーズに応じた子育て支援施策を実施します。

《推進項目例》

- ・ 子ども子育て支援事業計画の推進
- ・ 子育て世代包括支援センターの開設・運営

(4) 基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践

【重点項目⑬ 協働のまちづくり】

町に関わる多様な主体が適切な役割分担のもと、それぞれの強みを活かした協働・連携によるまちづくりを目指します。

《推進項目例》

- ・ 活力あるまちづくり支援事業の見直し
- ・ 老人クラブの活性化
- ・ 箱根町HOT21観光プランの推進

【重点項目⑭ 積極的な情報発信と情報共有】

町民に開かれた透明性の高い行財政運営を推進するために、町政情報を様々な媒体を用いて分かりやすく町民に公開するなど、行政の説明責任を果たし、町民と行政の情報の共有化を進めます。

《推進項目例》

- ・ 町の財政状況等に関する広報の改善
- ・ パブリック・コメント^{※12}等意見聴取制度の推進

【重点項目⑮ 行政組織の効率化】

総合計画に伴う組織の再編、定員管理の適正化、適材適所の人員配置を図ることで、時代の要請に応えることのできる適正な組織体制に努めます。

《推進項目例》

- ・ 行政組織機構の見直し
- ・ 共通事務及び簡易事務の集約化
- ・ テレワークの検討

【重点項目⑯ 自律型の人材育成】

多様化・複雑化する住民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる人材を育成するため、新たに人材育成基本方針を策定するとともに、業務改善制度を活用し、常に問題意識をもって、自ら課題の発見・解決に努める職員を育成します。

《推進項目例》

- ・ 職員の人材育成
- ・ 組織の生産性向上
- ・ 学校業務改善プランの策定

※12) パブリック・コメント：重要な計画等の策定に際して計画等の案を公表し、町民の意見、情報等を十分に考慮して計画等を策定するとともに、提出意見等に対する町の考え方を公表する一連の手続きのこと。

3 推進項目一覧

基本方針		主管課
重点項目		
推進項目		
1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換		
① 健全な財政運営		
No.1	財政調整基金の残高確保	財務課
No.2	計画的な起債	財務課
No.3	国民健康保険特別会計の経営健全化	保険健康課
No.4	介護給付費適正化★	福祉課
No.5	公共下水道事業会計の経営健全化	上下水道温泉課
No.6	温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し★	上下水道温泉課
No.7	持続可能な行財政運営方法の確立★	企画課 財務課
② 負担の適正化		
No.8	固定資産税不均一課税（国際観光ホテル整備法）の見直し	税務課
No.9	使用料・手数料の見直し	企画課
No.10	総合保健福祉センター使用料等の見直し★	保険健康課
③ 自主財源の確保		
No.11	財源確保策の検討★●	企画課
No.12	償却資産の申告内容調査★	税務課
No.13	町税の徴収率の向上	税務課
No.14	町営住宅使用料の徴収率の向上	福祉課
No.15	国民健康保険料の収納率の向上	保険健康課
No.16	育英奨学金の督促業務の拡充	学校教育課
No.17	ふるさと納税の促進	財務課
No.18	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	企画課
No.19	町ホームページバナー広告による収入確保	企画課
④ 町有財産の適正管理		
No.20	すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討	観光課
No.21	未利用土地の有効活用	財務課
No.22	廃道・水路敷等の売却促進	都市整備課

基本方針		主管課
重点項目		
推進項目		
2 時代の変化に即応する行政サービスの提供		
⑤ 行政サービスの質の向上		
No.23	町税の新たな納付機会の拡充★	税務課
No.24	コンビニ交付サービス導入の検討★	企画課 総務防災課
No.25	境界確定記録の電子化★	都市整備課
No.26	鳥獣被害防止の推進★	環境課
No.27	公民館図書室（移動図書館を含む）の蔵書充実★	生涯学習課
No.28	119番通報受信時の多言語通訳サービス導入★	消防本部
No.29	A E D（自動体外式除細動器）貸出施設の登録★	消防本部
No.30	行政サービスの質的向上に関する取組みの充実★	企画課
⑥ 事務事業の見直し		
No.31	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進●	環境課
No.32	町立観光施設等の適正な運営★●	観光課
No.33	観光案内所のあり方の見直し★	観光課
No.34	総合保健福祉センター照明器具のLED化	保険健康課
No.35	街路灯のLED化	観光課
No.36	公共施設への電力供給事業者の見直し★	財務課
No.37	公用車の適正管理	財務課
No.38	長期継続契約制度の効果的な運用	財務課
No.39	プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定★	財務課
No.40	浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し	上下水道温泉課
No.41	浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策	上下水道温泉課
No.42	払込通知書の廃止★	会計課
⑦ 民間活力の活用		
No.43	窓口業務の民間委託導入の検討	総務防災課
No.44	水道事業の包括委託導入の検討	上下水道温泉課
⑧ 公共施設のマネジメント		
No.45	公共施設の計画的な再配置	企画課

基本方針		主管課
重点項目		
推進項目		
3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり		
⑨ 人口減少高齢化への対応		
No.46	定住化の促進	企画課
No.47	高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施★●	学校教育課
⑩ 災害への備え		
No.48	民間活力を利用した防災情報発信の検討★	総務防災課
No.49	災害時の応急給水方法の見直し★	上下水道温泉課
⑪ 医療体制の整備		
No.50	町内の医療環境整備★●	保険健康課
⑫ 子育て環境の充実		
No.51	子ども子育て支援事業計画の推進	子育て支援課
No.52	子育て世代包括支援センターの開設・運営★	子育て支援課
No.53	子ども家庭総合支援拠点の開設・運営★	子育て支援課
4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践		
⑬ 協働のまちづくり		
No.54	活力あるまちづくり支援事業の見直し★	企画課
No.55	老人クラブの活性化★●	福祉課
No.56	官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進★	都市整備課
No.57	箱根町HOT21観光プランの推進	観光課
No.58	(仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討★●	観光課
No.59	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進★	生涯学習課
No.60	地球温暖化防止の推進★	環境課
⑭ 積極的な情報発信と情報共有		
No.61	町の財政状況等に関する広報の改善★●	財務課
No.62	パブリック・コメント等意見聴取制度の推進	企画課
No.63	メールマガジンによる情報発信	企画課
No.64	オープンデータ※13の推進	企画課
No.65	自治学習出張講座の見直し	生涯学習課

※13) オープンデータ：公共データを、営利・非営利問わず、誰もが自由に再利用可能な形式で公開すること。

基本方針		主管課
重点項目		
推進項目		
4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践		
⑮ 行政組織の効率化		
No.66	行政組織機構の見直し	企画課
No.67	臨時職員の採用の見直し★	企画課 総務防災課
No.68	共通事務及び簡易事務の集約化★	企画課
No.69	テレワークの検討★	総務防災課
No.70	消防職員の定数削減	消防本部 総務防災課
No.71	消防団組織の見直しと充実	消防本部
⑯ 自律型の人材育成		
No.72	職員の人材育成	総務防災課
No.73	ワーク・ライフ・バランス※ ¹⁴ の推進	総務防災課
No.74	組織の生産性向上★	総務防災課
No.75	業務改善制度の推進	企画課
No.76	学校業務改善プランの策定★	学校教育課

※ 推進項目の最後に「★」表示のある項目は、新プランから取り組む新規項目を示しています。

※ 推進項目の最後に「●」表示のある項目は、町民会議の提言書を踏まえて検討した結果、取り組むこととした項目を示しています。

※14) ワーク・ライフ・バランス：仕事・家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

4 取組みによる財政健全化効果

本プランの76の推進項目の実施により見込まれる財政健全化効果を「収支改善効果額④」と「その他効果額⑤」の2つに分けて、年度別に集計しました。

「収支改善効果額④」は、各年度の収支改善に寄与する項目を対象とし、「No.13 町税徴収率の向上」など歳入増加の取組みである収支改善効果額（歳入）の合計約9億2,100万円と、「No.70 消防職員の定数削減」など歳出削減の取組みである収支改善効果額の（歳出）の合計約8,100万円をあわせた「収支改善効果額」全体の合計は、6年間で約10億200万円を見込んでいます。

また、「その他効果額⑤」は、毎年度の収支改善に直接寄与しないものの、財政状況の改善という観点から効果額が見込まれるものを対象とし、「No.1 財政調整基金の残高確保」で、6年間で3億円を見込んでいます。

この「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つの効果を合計した「財政健全化効果額」は、平成29年度から平成34年度までの6年間の合計は、約13億200万円を見込んでいます。

(1) 財政健全化効果額

(単位：千円)

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	合 計
収支改善効果額 ④	42,094	57,298	177,240	223,387	243,900	258,309	1,002,228
歳 入	39,182	47,686	167,870	204,800	225,255	236,122	920,915
歳 出	2,912	9,612	9,370	18,587	18,645	22,187	81,313
その他効果額 ⑤	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	300,000
財政健全化効果額 〔C=A+B〕	92,094	107,298	227,240	273,387	293,900	308,309	1,302,228

(2) 収支改善効果額一覧

基本方針		収支改善効果額 (6年間の合計・単位:千円)
重点項目		
推進項目		
1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換		
① 健全な財政運営		
No.5	公共下水道事業会計の経営健全化	120,000
No.6	温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し★	(-9,000)
② 負担の適正化		
No.8	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し	45,460
No.9	使用料・手数料の見直し	4,000
No.10	総合保健福祉センター使用料等の見直し★	7,940
③ 自主財源の確保		
No.12	償却資産の申告内容調査★	58,367
No.13	町税の徴収率の向上	153,000
No.16	育英奨学金の督促業務の拡充	(6,000)
No.17	ふるさと納税の促進	400,000
No.19	町ホームページバナー広告による収入確保	1,500
④ 町有財産の適正管理		
No.21	未利用土地の有効活用	(27,600)
No.22	廃道・水路敷等の売却促進	(9,000)
2 時代の変化に即応する行政サービスの提供		
⑤ 行政サービスの質の向上		
No.27	公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実★	(-9,000)
No.28	119番通報受信時の多言語通訳サービス導入★	(-2,043)
No.29	AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録★	-200
⑥ 事務事業の見直し		
No.31	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進●	(-5,400)
No.34	総合保健福祉センター照明器具のLED化	978
No.35	街路灯のLED化	(-197,464)
No.36	公共施設への電力供給事業者の見直し★	11,500
No.37	公用車の適正管理	3,184
No.38	長期継続契約制度の効果的な運用	5,000

基本方針		収支改善効果額 (6年間の合計・単位:千円)
重点項目		
推進項目		
3 社会経済構造の変化に適應するまちづくり		
⑨ 人口減少高齢化への対応		
No.46	定住化の促進	14,700
No.47	高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施★●	-4,000
⑫ 子育て環境の充実		
No.51	子ども子育て支援事業計画の推進	(-26,836)
No.52	子育て世代包括支援センターの開設・運営★	(-18,425)
4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践		
⑬ 協働のまちづくり		
No.54	活力あるまちづくり支援事業の見直し★	-5,000
No.56	官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進★	-1,500
No.57	箱根町HOT21観光プランの推進	(-19,100)
No.58	(仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討★●	(-2,000)
No.59	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進★	109,888 (-28,790)
⑮ 行政組織の効率化		
No.68	共通事務及び簡易事務の集約化★	17,280
No.70	消防職員の定数削減	52,621
No.73	ワーク・ライフ・バランスの推進	358
No.74	組織の生産性向上★	7,152
No.76	学校業務改善プランの策定★	(-19,011)
収支改善効果額① 合計		1,002,228
うち歳入分		920,915
うち歳出分		81,313

※ この表は、34頁以降の個別推進項目に記載されている収支改善効果額の6年間の合計を推進項目別に記載しています。

※ マイナスの額は、収支改善に反対に作用する歳入減もしくは歳出増となる額を示しています。

※ 「収支改善効果額① 合計」は、各推進項目のうち収支改善効果額の合計を示しています。ただし、各推進項目の()内の額は、一般会計の収支改善に寄与する効果額でないか、または中長期財政見通しで既に見込んである額であるため、合計額には含めていません。

※ 「うち歳入分」の金額は、推進項目No.5,8,9,13,17,19,46,59の全額と、No.10の歳入分4,500千円とNo.12の歳入分67,867千円を合計した額となります。

※ 「うち歳出分」の金額は、推進項目No.29,34,36,37,38,47,54,56,68,70,73,74の全額に、No.10の歳出分3,440千円とNo.12の歳出分の-9,500千円を加えた額となります。

(3) その他効果額一覧

基本方針		その他効果額 (6年間の合計・単位:千円)
重点項目		
推進項目		
1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換		
① 健全な財政運営		
No.1	財政調整基金の残高確保	300,000
③ 自主財源の確保		
No.18	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	(30,148)
その他効果額⑧ 合計		300,000

※ この表は、34頁以降の個別推進項目に記載されている収支改善効果額のうち、財政調整基金の残高を増加させるものなど、毎年度の収支改善に直接寄与しないが財政状況の改善という観点から効果が見込まれるものを「その他効果額」とし、その6年間の合計を推進項目別に記載しています。

※ 「その他効果額⑧ 合計」は、推進項目のうちその他の効果のある歳入歳出額の6年間の合計を示しています。ただし、各推進項目の()内の額は、中長期財政見通しで既に見込んでいる額であるため、合計額には含めていません。

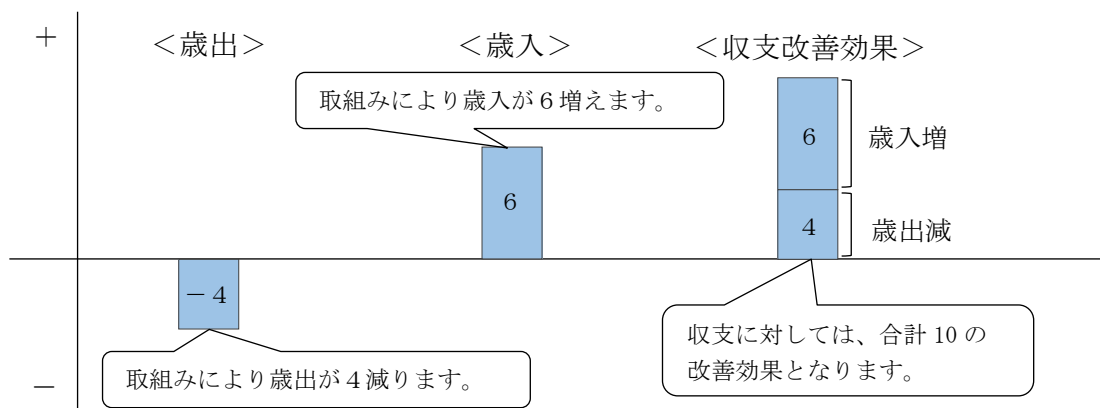
(4) 効果額の考え方

当初プラン【中間見直し前】

歳出減、歳入増となる推進項目の2種類のみでした。

例) 歳出減…「消防職員の定数削減」、「公用車の適正管理」など

歳入増…「ふるさと納税の促進」、「町税の徴収率の向上」など

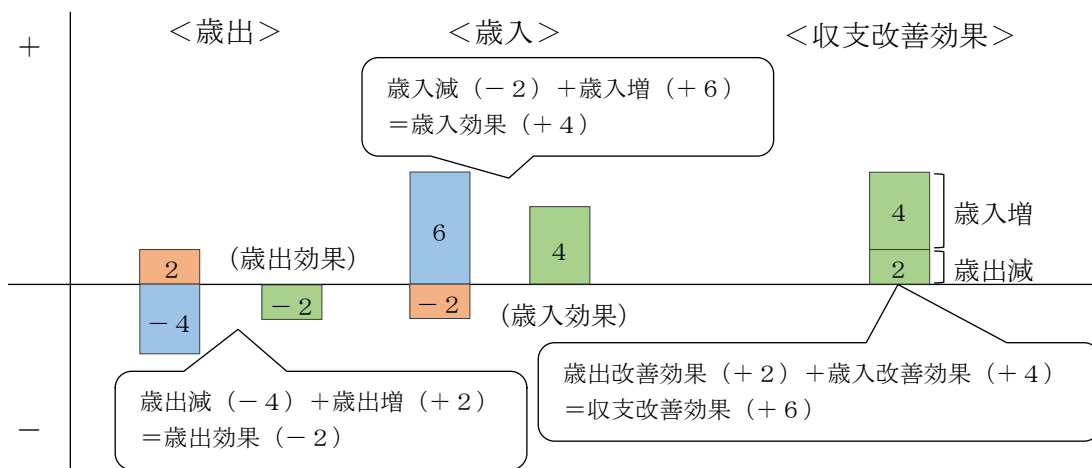


新プラン【中間見直し後】

歳出減と歳入増に加え、住民福祉向上のため政策的に必要性の高い取組みであれば、歳出増や歳入減となる取組みも積極的に推進項目とします。

例) 歳出増…「高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施」など

歳入減…第2子保育料無料化（平成29年度から実施）など



5 財源不足額への対応

中長期財政見通しにおいて、固定資産税超過課税の終了後、平成 31 年度以降の歳入歳出差引額は、平成 35 年度までの 5 年間の平均で約 7 億 3,700 万円となっています。同様に新プランの取組みによる収支改善効果額は、平成 31 年度から平成 35 年度までの平均で約 2 億 3,200 万円となっています。

この中長期財政見通しにおける歳入歳出差引額に、新プランの収支改善効果額を加味した財源不足額を算出したところ、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間の平均で約 5 億 500 万円の不足が見込まれています。

新プランの実施により約 2 億 3,200 万円の財源不足の解消効果が見込まれますが、それを見込んで不足する額の規模が大きいため、今後も固定資産税超過課税のような何らかの財源確保策を実施しないと、現行の行政サービス水準を維持できない状況にあります。

この対応については、推進項目の「No.11 財源確保策の検討」の中で、再度、あらゆる税目を対象に検討を行っており、平成 30 年度の早い時期に対応の方策を決定し、必要な手続きを行うものです。

さらに、中長期財政見通しでは、長期的にはさらに財源不足の拡大が見込まれているため、この 5 年間の対応のみならず、長期的な財源不足への対応策も検討する必要があるものです。

【今後の財源不足額の見通し】

(単位：百万円)

項 目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	平均
中長期財政見通しの 歳入歳出差引額 ①	△ 578	△ 601	△ 643	△ 826	△ 1,037	△ 737
行財政改革アクションプランの 収支改善効果額 ②	177	223	244	258	258	232
財源不足額 [③=①+②]	△ 401	△ 378	△ 399	△ 568	△ 779	△ 505

※「中長期財政見通しの歳入歳出差引額①」は、11頁の中長期財政見通しの平成31～35年度の歳入歳出差引額を用いています。

※「行財政改革アクションプランの収支改善効果額②」は、28頁の収支改善効果額④の平成31～34年度の収支改善効果額を用いています。なお、平成35年度の収支改善効果額は、平成34年度の効果がそのまま継続するものとして計算しています。

6 個別推進項目

【個別推進項目の見方】

※①～③は、下の欄外に記載しています。

主管課	課等名を記載しています。		新規継続 の別	①	取組年度	②	番号	③
重点項目	体系図に掲げる16の重点項目のうち、本推進項目が属する重点項目を記載しています。							
項目名称	推進項目の名称を記載しています。							
現状と課題	推進項目に関わる現状と主管課が抱える課題を記載しています。							
取組内容	取組年度に実施する具体的な取り組み内容を記載しています。							
目標指標	客観的に達成状況を把握できる数値目標や指標を記載しています。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
計画内容	目標指標を達成するための具体的な年度計画を記載しています。							
年度目標	年度ごとの目標指標を記載しています。							
収支改善 効果額	歳入	歳入に与える効果額を記載しており、歳入増はプラス、歳入減はマイナスで表します。 また、()内の額は一般会計の収支改善に寄与する効果額でないか、中長期財政見通しで既に見込んでいる額です。						
	歳出	歳出に与える効果額を記載しており、歳出減はプラス、歳出増はマイナスで表します。 また、()内の額は一般会計の収支改善に寄与する効果額でないか、中長期財政見通しで既に見込んでいる額です。						

①当初プランからの継続項目か新規項目かを記載しています。

②計画期間である平成29年度から34年度の範囲内で、実際に取り組む年度を記載しています。

③項目番号を記載しています。

(1) 基本方針 1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	1
重点項目	1-①健全な財政運営							
項目名称	財政調整基金の残高確保							
現状と課題	現状、歳入歳出決算上、生じた剰余金を財政調整基金に積立てており、将来の社会情勢の変化、活火山を抱えた観光地における被害や災害、その他、建設事業の経費に備え、町財政の健全な運営を図るために財政調整基金の確保は必要である。							
取組内容	災害時・社会情勢の変化に対する財政リスク、老朽化していく施設維持管理等、これら課題への備えとして財政調整基金の残高を確保することは重要であるため、経費削減に努めながら新たに当初予算で50,000千円見込み、財政調整基金を積み増していく。 また、並行して将来的な残高水準や基金のあり方をあらためて検討・整理していく。							
目標指標	平成34年度まで、財政調整基金残高(ふるさと納税寄付金分は除く)を当該年度の標準財政規模15%以上で維持出来るようにする。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
計画内容	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上		
年度目標	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	
その他 効果額	歳入 50,000 千円	歳入 50,000 千円	歳入 50,000 千円	歳入 50,000 千円	歳入 50,000 千円	歳入 50,000 千円	歳出 —	歳出 —

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	2
重点項目	1-①健全な財政運営							
項目名称	計画的な起債							
現状と課題	当初プランにおいて定めた起債残高の削減の効果もあり、平成28年度末の起債残高は約60億円で削減することができた。しかし、先送りとしてきた事業、施設の老朽化への対応に伴い、今後、起債を行う必要に迫られる。そこで、引き続き計画的な起債を行うよう調整を図る必要がある。							
取組内容	第6次総合計画を推進するために必要な財源の確保を行ううえで、起債するにふさわしい事業内容・規模であるかを十分精査する。起債するかどうかは、その時点における景気の動向、歳入の動向等を踏まえながら判断して、地方債の発行と償還のバランス等への適切な対応をとる。							
目標指標	第6次総合計画に掲げた施策を着実に実行していくために、財源として起債がふさわしい部分には可能な限り充当していくことを基本としているが、際限なく起債を充当することは財政状況に悪影響を及ぼすおそれがある。したがって、このことに十分留意しながら計画的な借入れを行い、起債に許可が必要となる実質公債費比率18%を上回らないよう調整を図る。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
計画内容	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る		
年度目標	—	—	—	—	—	—	—	
その他 効果額	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳出 —	歳出 —

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	3
重点項目	1-①健全な財政運営								
項目名称	国民健康保険特別会計の経営健全化								
現状と課題	平成30年度からの国民健康保険制度改革により県に納付金を支払うこととなり、納付金算定には医療費水準、所得シェア、人数シェアを基に算定されることから国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にあるが、一人あたりの医療費については、高齢化・医療の高度化により増加傾向にあるため更なる医療費の抑制が必要となる。								
取組内容	<p>財源不足の補てんとしている一般会計繰入金を見直すため、保険料の徴収強化による収納率の増や特定健診、保健指導等を実施することにより、医療費の抑制及び適正化を図る。</p> <p>また、一般会計からの法定外繰入れについては、県の国保運営方針において要因を分析し、計画的、段階的に解消・削減に向けた取組みを進めるとされているため、被保険者の保険料負担を考慮したうえで計画的に削減していく。</p> <p>※本項目は、制度改革前に作成したものであり、制度改革後の状況を踏まえ、平成31年度以降、必要に応じて「取組内容・目標指標・計画内容」を見直すもの。</p>								
目標指標	計画期間中に、決算補填等を目的とした法定外繰入を行わないよう改善を図る。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保険指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う 			
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	4
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	介護給付費適正化						
現状と課題	高齢者人口の増加に伴い、認定者も増え続ける中で介護給付費も増加していく。今後、介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを提供し、適正な給付を行う必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの利用者に、サービスの利用内容及び金額を記載した「介護給付費通知」を年4回送付することにより、利用者及び家族に介護保険制度への関心を高めてもらう。 ・住宅改修において、適正な金額であるかを現在は写真等で確認しているが、不明な場合は現地確認での検査を行う。 ・要支援・要介護認定等を適切に実施し、要支援者が要介護者にならないように地域支援事業等に力を入れていく。 ・医療情報との突合・縦覧点検を実施し、請求内容などの確認を行う。 ・事業所指導等においてケアプランの点検を行い、本人にとって適切なケアプランであるかを確認する。 						
目標指標	5つの取組みについて平成28年度実績を上回ることを目標とし、介護給付費の抑制及び適正化を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	5
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	公共下水道事業会計の経営健全化						
現状と課題	<p>供用開始から30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、改築更新について多額の費用が見込まれている。国の補助事業の見直しにより、補助金申請に必要な計画が従来の長寿命化計画からストックマネジメント計画(以下「SM計画」)に変更となったため、全下水道施設を網羅した改築計画への移行と事業計画の見直しを図る必要がある。</p> <p>現在、これまでの設備投資に対する借入金の償還、設備の建設改良・改築更新、流域下水道に要する費用の一部に一般会計の繰出金を充当しているが、繰出金に依存しない運営ができるよう体質の改善が求められている。</p>						
取組内容	<p>膨大な下水道資産の維持管理にあつては、SM計画を策定し、長期的に持続可能な事業規模を算定するとともに改築更新の優先順位により効率的な設備投資を実施することで、維持管理コストの縮減及び費用の平準化を図る。短期的な更新にあつては積極的に、より省電力・維持管理コストの少ない機器等の採用を検討していく。</p> <p>また、平成30年度から企業会計に移行することに伴い、将来の改築更新に係る費用を会計内の財源で賄うことが可能な金額の確保に向けて取組みを進め、独立採算が図れるよう経営に対する認識を共有する。</p>						
目標指標	<p>・平成29年度に第1次SM計画を策定し、計画に基づく改築等工事を実施する。</p> <p>・企業会計移行に伴い適正なコスト・受益者負担を算定し、まず、平成32年度に下水道料金の改定を行う。その後、適正な受益者負担額を基にした料金改定を行う。</p>						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画策定 企業会計移行作業 第2期処理場長寿命化計画に基づく改築更新 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 企業会計への移行 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 料金改定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 料金改定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 第2期SM計画策定作業 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 第2期SM計画策定 	
年度目標	—	—	—	40,000千円	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	40,000千円	40,000千円	40,000千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	30 ~ 34	番号	6
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し						
現状と課題	現在、温泉受給者が減少傾向にあり、今後の温泉施設の維持管理更新計画の懸念材料となっている。将来にわたって安定した町営温泉事業を継続するため、収入の確保を図るとともに、計画的で効率的な供給を行うための経営戦略策定の検討が必要となる。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に今後の町営温泉の経営方針を戦略的に分析する事業委託を実施し、分析結果に基づき、経営戦略を策定する。 経営戦略を踏まえた事業方針を検討し、平成32年度に事業計画を決定する。 事業計画に基づいた施設更新方法や適正な使用料、新たな財源等について検討し、平成34年度に見直しを行う。 						
目標指標	経営戦略等に基づいた効率的な運営を行うとともに、将来の施設更新等に備え、平成33年度以降事業計画に基づいた計画的な温泉基金の積み立てを行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容		・経営戦略策定	・経営戦略を踏まえた今後の事業方針の検討	・今後の方針の決定 ・計画的かつ合理的な事業計画の検討、決定	・事業計画に基づく施設更新方法等の検討	・事業計画に基づく施設更新等の見直し	
年度目標		—	—	—	(事業計画に基づく積立額に置換)	(事業計画に基づく積立額に置換)	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出		(-9,000千円)	—	—	—	—

※一般会計ではないため、収支改善効果額を集計には含めないことから()としている。

主管課	企画課・財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	30 ~ 34	番号	7
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	持続可能な行財政運営方法の確立						
現状と課題	<p>今後、歳入歳出差引額が年を追うごとに拡大していく見込みであり、特に平成36年度以降の長期見通しでは10億円以上の不足が見込まれている中で、既存事務事業の見直しや現在想定されている財源確保策だけでは、持続可能な財政運営を実現することは難しい。</p> <p>このため、縮小傾向で推移する税収に見合うように歳出を抑制すると同時に、その歳出によって最大の効果を上げることができるような行財政運営方法を確立する必要がある。</p>						
取組内容	<p>町の行財政運営方法を大きく見直す取組みとなるため、まずは町の行財政運営の実態を把握・分析し、加えて国内外の参考事例の調査分析を行う。その結果に基づき、新しい行財政運営方法を検討する。</p> <p>見直しに向けては、歳入制約下の予算編成は、事務事業や経費を「削る」という行為になりがちであるが、重要度や必要性が高い事務事業や行政サービスに対して、優先的に適切な額の財源を配分できるような財政運営方式に改める。そのために、行政サービス等の必要性・効率性・有効性を把握し、役場内での議論・検討を経て、予算要求や予算査定に反映させることができるよう、予算編成プロセスを抜本的に見直す。また、予算編成プロセスの見直しに留まらず、町の財務状況や行政サービスへの財源配分状況等の可視化と情報共有、予算執行状況のモニタリング、事後的な評価の実施、総合計画の進捗状況の管理等、行財政運営の全般にわたるプロセスを連動させていくことが必要である。</p>						
目標指標	平成32年度までに行財政運営方法の実態把握・分析と見直しの方向性の検討を行い、平成33年度に新しい行財政運営方法の試行的実施、平成34年度からは本格実施をめざす。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容		・実態把握 ・他団体事例分析	・実態把握・分析 ・行財政運営方法の抜本的見直し	・行財政運営方法の抜本的見直し・決定	・見直し後の行財政運営方法の試行	・見直し後の行財政運営方法の本格実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	30 ~ 33	番号	8
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し						
現状と課題	<p>不均一課税の税率は、「第1年度100分の0.7、第2年度100分の0.84、第3年度100分の0.98、第4年度100分の1.12、第5年度以降の各年度100分の1.26」(※)と変動しているが、軽減措置の期間は設定していない。 ※平成30年度まで超過課税分が加算されている。</p> <p>内閣府は「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」において、国際観光ホテル整備法について「ホテル及び旅館の登録制度の在り方については(中略)抜本的な見直しも視野に入れて検討を行い、平成27年中に結論を得る。」としたものの、結論を得ることなく時間が過ぎているが、今後も国の動向についても注視していく必要がある。</p>						
取組内容	<p>軽減率については、従来どおり変動型で運用していき、軽減措置の期間は、「5年間」とし、軽減最終年度の5年度の税率「100分の1.26」以降は、標準税率の「100分の1.4」を適用していく条例改正を実施することとし、箱根温泉旅館ホテル協同組合及び旅館ホテル等への説明、理解を求めていく。また、現時点で適用を受けている施設は、経過措置期間を2年間とする。</p> <p>※《軽減税率等》平成30年度予定:10%軽減29件、50%軽減1件 合計約23,330千円</p>						
目標指標	平成33年度の固定資産税評価替えでの実施を目指し、平成30年度に条例改正、翌年度から見直しを実施する。既指定施設29件については、平成31年度から2年間は現行のまま据え置き、平成33年度評価替えに合わせて終了する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正のうえ、平成31年度から適用 ・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・据置期間① 	<ul style="list-style-type: none"> ・据置期間② 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽減最終年度を経過した施設については軽減終了 ・周知 		
年度目標		—	—	—	22,730 千円	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	22,730 千円	22,730 千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	31 ~ 34	番号	9
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	使用料・手数料の見直し						
現状と課題	平成28年度に受益者負担の適正化に関する基本方針(以下、「基本方針」とする。)を作成し一斉見直しを行ったが、見直しのサイクルを5年毎と定めた。次期見直し時は、料金改定だけでない受益者負担のあり方についても検討する必要がある。						
取組内容	基本方針では、使用料等の減額・免除の基本的考え方も定めているので、平成33年度の次期見直し時まで各施設の減額・免除の運用実態を把握し、一斉見直し時の対象に含めるか検討したうえで、見直しを実施する。						
目標指標	平成33年度に受益者負担の適正化に関する基本方針に基づく一斉見直しを実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容			・減額・免除の見直しに関する先進事例の調査	・減額・免除の見直しに向けた各課調査	・使用料・手数料の一斉見直しの実施	・一斉見直しの結果に基づく使用料・手数料の改定	
年度目標			—	—	—	4,000 千円	
収支改善 効果額	歳入		—	—	—	4,000 千円	
	歳出		—	—	—	—	

主管課	保険健康課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 31	番号	10
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	総合保健福祉センター使用料等の見直し						
現状と課題	町民や在勤者に対して健康づくりの場として提供するため、使用料を比較的 low 額に抑え、温水プールの利用促進を図ってきたところであるが、歳入(使用料等)に対して歳出(維持管理費)が著しく超過しており、収支改善が求められている。						
取組内容	平成28年12月に策定した「受益者負担の見直しに関する基本方針」に基づき、設置目的を考慮しながら料金体系の見直しを検討する。また、設備等の見直しを行い歳出削減を図る。						
目標指標	平成31年度までに総合保健福祉センター使用料等を改定し、収支改善を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・方針に基づく見直しの検討 ・維持管理費の削減の検討	・定期使用券使用料の見直し ・券売機の見直し	・施設使用料全般の見直し				
年度目標	—	1,188 千円	500 千円	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	500 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	歳出	—	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	11
重点項目	1－③自主財源の確保								
項目名称	財源確保策の検討								
現状と課題	<p>深刻な財源不足に対処するため固定資産税超過課税を平成28～30年度までの3年間導入したものであるが、新たに作成した中長期財政見通しでは、中期(31～35年度の5年間)で年間約7.3億円前後、長期(36～39年度の4年間)で年間約11.4億円前後もの財源不足が見込まれ、今後も行財政改革を継続して実施していくが、財源不足額が大きく平成31年度以降も何らかの財源確保を図って行く必要がある。</p> <p>また、平成35年度以降、財源不足額が10億円を超え年々拡大していく見込みであることから、長期的に持続可能な財政運営を行うための財源確保策も検討が必要である。</p>								
取組内容	現状と課題を踏まえると、当面の対応と中長期的な対応の2つを検討する必要があるため、まず、当面の間の財源確保策を検討する。その上で、今までの議論を踏まえ観光客や町民から広く負担を求める方策についても検討し、拡大する財源不足に対応する。								
目標指標	(第1ステップ)平成31年度以降の財源確保策を決定し必要な措置を行う。 (第2ステップ)平成36年度までに観光客や町民から広く負担を求める方策を検討し必要な措置を行う。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・当面の間の財源確保策について検討	・当面の間の財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の導入準備			
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	30	～	34	番号	12
重点項目	1－③自主財源の確保								
項目名称	償却資産の申告内容調査								
現状と課題	固定資産税の課税客体である償却資産は、所有者等が申告する資産に対して課税することから、適正な課税のため、申告内容の調査を行う必要がある。								
取組内容	償却資産調査に長けた人材に協力を求め、職員とともに申告内容の調査を行うほか、コンサルティング会社と協力し、広く町内事業者の調査を行う。								
目標指標	年間30～50件程度の事業所の償却資産調査を行い、申告内容を確認する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容		・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施			
年度目標		—	7,500 千円	6,750 千円	6,075 千円	5,467 千円			
収支改善 効果額	歳入	—	7,500 千円	14,250 千円	20,325 千円	25,792 千円			
	歳出		-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円		

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	13
重点項目	1-③自主財源の確保								
項目名称	町税の徴収率の向上								
現状と課題	近年滞納整理が進み、徴収率は向上したが(H23:88.50%→H28:93.54%)、現在の滞納状況をみると困難事案が多いため、今後伸び悩みが懸念される。また徴収率や収入見込額は経済状況に影響を受けやすいほか、調定額(課税額)により左右される。								
取組内容	納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組む。								
目標指標	平成34年度の町税の徴収率:94.25% (市町村税徴収実績調の町村分平均 H26:94.0%、H27:94.6%)								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上			
年度目標	93.80%	94.00%	94.10%	94.20%	94.25%	94.25%			
収支改善 効果額	歳入	23,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	20,000千円	20,000千円		
	歳出	—	—	—	—	—	—		

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	14
重点項目	1-③自主財源の確保								
項目名称	町営住宅使用料の徴収率の向上								
現状と課題	町営住宅については、低所得の高齢者等を優先的に入居させるための住宅であることから、病気等の理由により経済的に困窮してしまい滞納となった場合、強引な催告や取り立てができず徴収に苦慮している。 これまでの取組みの中で、新たな滞納を発生させないため、少しでも納付が遅延した者には早期の折衝に取り組んでいたところであるが、累積滞納者については、滞納繰越分から優先的に徴収しているため、現年度分の徴収率が伸び悩んでしまう。 また、高額滞納者については、経済的な困窮をすぐには脱却できない者もいるため、滞納繰越分の徴収率の急激な増加が見込めないのが現状である。								
取組内容	引き続き、滞納者の状況を十分に把握し、個別に滞納整理の方法を検討する。 また、新たな滞納を発生させないため、電話催告・個別訪問等を積極的に行い、粘り強く滞納整理を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、連帯保証人への催告や明け渡し請求、さらには裁判所の手続きである「支払督促」を実施するなど法的措置の検討を行い徴収率の向上を図る。								
目標指標	平成34年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:96.0%、滞納繰越分の徴収率:14.0%								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施		
年度目標	現年分:95.0% 滞繰分:13.0%	現年分:95.2% 滞繰分:13.2%	現年分:95.4% 滞繰分:13.4%	現年分:95.6% 滞繰分:13.6%	現年分:95.8% 滞繰分:13.8%	現年分:96.0% 滞繰分:14.0%			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—	—		

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	15
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	国民健康保険料の収納率の向上						
現状と課題	国民健康保険料については、加入者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も難しい加入者が多い。また、滞納になると過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らないケースが多い。そのため、苦しい生活の中でもいかに納期内納付をさせるかが課題である。						
取組内容	現年度のみ滞納者に対して、早い時期から電話催告及び訪問徴収を強化する。現年度及び滞納繰越分がある滞納者に対しては訪問徴収回数を増やし、折衝機会を増やす。分納となる場合は、滞納者の状況を確認しつつ、早期の滞納解消を目指す。滞納者には粘り強く折衝し、納付を促し、納付がない場合は早急に財産調査を行い、滞納処分を行う。滞納者の多くが税金も滞納しているため、税務課と連携して滞納処分を行う。口座振替を推進する。これらを行うことにより収納率の向上を図る。						
目標指標	平成34年度の国民健康保険料収納率:78.50%(うち現年度:91.75%)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分
年度目標	合計:75.50% 現年度:88.00%	合計:76.10% 現年度:88.75%	合計:76.70% 現年度:89.50%	合計:77.30% 現年度:90.25%	合計:77.90% 現年度:91.00%	合計:78.50% 現年度:91.75%	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	学校教育課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	16
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	育英奨学金の督促業務の拡充						
現状と課題	奨学金等の返還者の公平性を確保し、債権管理の適正化を図ることを目的として、平成28年3月に「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」を策定し、適正な債権管理に取り組んでいるが、依然として奨学金等の滞納額が4,000万円以上ある。						
取組内容	「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理を継続するとともに、裁判所への「支払督促申立」の前段階として、新たに民間の債権回収会社(サービサー)に債権回収業務を委託することで、さらなる債権管理の適正化を図る。						
目標指標	滞納繰越額を取組期間内に3,000万円以下にする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施
年度目標	40,000千円	38,000千円	36,000千円	34,000千円	32,000千円	30,000千円	
収支改善 効果額	歳入	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)
	歳出	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)

※一般会計の収支改善に直接寄与せず、収支改善効果額を集計に含めないことから()としている。

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	17
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	ふるさと納税の促進						
現状と課題	平成27年度の制度リニューアル以降、当初見込みを想定以上に上回る寄付(H27:5.4億円,H28:5.9億円)をいただいているが、ふるさと納税はあくまでも寄付であり、安定した財源ではないため、これに大きく頼ることは財政運営の観点から好ましくない。このことを踏まえながら、貴重な自主財源の一つとして有効活用していくことが課題である。						
取組内容	魅力ある謝礼品の拡充に努め寄付を受入れるとともに、謝礼品の提供を通じて箱根の魅力を広め、町内経済の活性化に寄与する。 今後の制度改定や寄付額の増減等を考慮し、当初予算における充当額を除いた上振れ分は全額財政調整基金へ積立て、翌年度以降充当する。						
目標指標	年間2億5千万円以上(当初予算) ※本件は「寄付金」であることから、下記年度目標欄にはH27・28実績を勘案した見込額を記載している。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	
年度目標	605,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	
収支改善 効果額	歳入	(140,000千円)	(140,000千円)	100,000千円※ (140,000千円)※	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)
	歳出	—	—	—	—	—	—

※既に当初予算で充当している事業費140,000千円(中期財政見通しに見込み済みのためカッコで表記)に加え、平成31年度からさらに100,000千円を充当する。

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	18
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充						
現状と課題	箱根町資源保全基金については、平成元年度に基金を創設し、近年は、年間平均約400万円の寄付、募金を受けている。しかしながら、毎年度、すすき草原保存事業をはじめとした町の事業に基金の一部を充当しているため、基金が減少傾向にある。						
取組内容	観光客や町内事業者に対して、箱根町資源保全基金制度の周知を図るとともに、更なる基金を募るため、募金箱の設置件数の増、シンボルマークの利用促進に取り組む。また、自動販売機の売上げの一部を寄付する仕組みや、シンボルマークを利用した寄付機会の拡充についても検討する。						
目標指標	資源保全基金への寄付・募金額:平成34年度までに年間570万円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・募金箱の設置依頼 ・新たな募金方法の検討	・新たな募金方法の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	
年度目標	4,500千円	4,700千円	5,000千円	5,300千円	5,500千円	5,700千円	
その他 効果額	歳入	(4,500千円)	(4,700千円)	(5,000千円)	(5,300千円)	(5,500千円)	(5,700千円)
	歳出	(-552千円)	—	—	—	—	—

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	19
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町ホームページバナー広告による収入確保						
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているが、掲載件数は7件程度で推移しており、収入は伸び悩んでいる。ホームページリニューアルにより、行政情報または観光情報へ遷移するためのトップ画面がなくなり、掲載箇所が一か所になったことから、収入が微減した部分もある。						
取組内容	平成28年度に行った掲載箇所とバナー広告の料金設定見直しの周知を図るとともに、各課が行う事業者向けの通知にあわせてバナー広告による有用性のPRを行うことで、更なる広告収入の確保を図る。						
目標指標	バナー広告による広告収入:6年間で750万円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	
年度目標	1,000千円	1,000千円	1,250千円	1,250千円	1,500千円	1,500千円	
収支改善 効果額	歳入	—	—	250千円	250千円	500千円	500千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

※年度目標額の一部を中長期財政見通しで見込んでいるため、収支改善効果額は控除した額としている。

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 31	番号	20
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討						
現状と課題	すすき草原のシーズンには、観光客の受入体制整備のため、臨時駐車場や仮設トイレの設置、駐車場等の整理員を配置しているが、これらの経費に対する利用料や協力金等は徴収していない。 利用料や協力金等を導入する場合、すすき草原内の遊歩道及び臨時駐車場の一部が民有地であること、臨時駐車場の開設場所の一つである浄水センターは建設時に国庫補助金の交付を受けていること、駐車場の有料化に伴う違法駐車が増加が懸念されること等、検討すべき課題がある。						
取組内容	利用料や協力金等の導入に関する地権者、地元住民等からの意見聴取、法的規制や浄水センター建設時の国庫補助金などの関連事項について調査を行うとともに、導入方法等について研究する。						
目標指標	平成31年度中に協力金等の導入に関する可否を判断する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・協力金等導入に係るアンケートの実施	・協力金等の徴収方法や位置付けの検討	・導入可否の判断				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	21
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	未利用土地の有効活用						
現状と課題	平成27年度に未利用土地を1件売却したが、平成28年度は公売を実施したものの売却に結びつかなかったため、残りの未利用土地の売却を進める必要がある。						
取組内容	インターネット等の手段を活用した公売を実施するとともに、新たな公売対象物件の設定を行うなど、売却に結びつく工夫・対策を図る。また、売却に適さない物件については、貸付等の新たな活用方法を検討し、対応する。						
目標指標	現在対象となっている2件の土地について、平成34年度までの売却を目指す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・公売の実施	・公売の実施 ・新たな対象の洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の洗い出し	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	(27,600千円)						
	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	
	歳出	歳出	歳出	歳出	歳出	歳出	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	都市整備課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	22
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	廃道・水路敷等の売却促進						
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要があり、売却範囲を決定するための境界確定、議会の承認、告示等が必要となる。						
取組内容	新たに策定した町道を適正に管理するための方策や町道廃止基準等に基づき、町の財産として保有する必要性の無い財産（もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産）については、積極的に売却処分する。また、平成30年度から地籍調査事業が開始されることに伴い、財産の把握が可能となることから調査結果を有効に活用していく。						
目標指標	毎年度の廃道・水路敷地等による売払い収入:1,500千円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	
年度目標	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	
収支改善 効果額	(1,500千円)						
	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	
	歳出	歳出	歳出	歳出	歳出	歳出	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

(2) 基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	34	番号	23
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上								
項目名称	町税の新たな納付機会の拡充								
現状と課題	生活様式の変化や決済処理の多様化に対応するため、ペイジーやクレジット納税などの導入を検討する。導入により納税者の利便性は図られるが、新たな費用負担の発生や徴収率の向上に繋がりにくい側面もある。								
取組内容	先進事例を研究するとともに、費用対効果を調査・検討したうえで導入の可否を決定する。								
目標指標	平成33年度までに導入の可否を決定する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・先進事例の研究	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査 ・基幹系システム変更(7月稼働)に係る調整	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・導入の可否の決定	(導入する場合) ・システム改修等のうえ導入			
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	企画課・総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	31	番号	24
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上								
項目名称	コンビニ交付サービス導入の検討								
現状と課題	住民票と印鑑証明については、開庁日及び土、日曜日(日直時間帯)に予約制による閉庁日交付を行っているが、その他の時間においては行っていない。国においても、マイナンバーカードの導入に伴いコンビニ交付を推進しており、導入を検討する必要がある。								
取組内容	コンビニ交付サービス導入に対する県内町村の動向を調査するとともに、量的・質的双方からの検討を行い、導入の可否を決定する。								
目標指標	平成30年度までにコンビニ交付サービスの導入可否を決定する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・状況調査 ・課題の検証 ・関係機関との調整	・課題の検証 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・システム改修等						
年度目標	—	—	—						
収支改善 効果額	歳入	—	—	—					
	歳出	—	—	—					

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	25
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	境界確定記録の電子化						
現状と課題	境界確定記録は紙媒体(現在約5,000件)で管理しているため、窓口業務での記録の閲覧や交付の際、検索及び印刷に時間を要している。また、記録は永年保存のため管理数は年々増加し、課内のスペースを圧迫しているほか、紙自体に劣化が見受けられるため、適正な保管方法について検討を要する。						
取組内容	平成30年度からの地籍調査事業着手に伴い支援管理システムを導入するが、その機能により地図上に境界確定記録の有無を表示することや、記録をデータ化して取り込むことが可能となる。記録管理を紙媒体からシステムによる電子媒体へと移行することで窓口業務を短縮化し、永年保存書類の適正な保管の履行により記録の品質保持及び事務所内の省スペース化を図る。						
目標指標	毎年度の境界確定記録の電子化件数 1,000件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・境界確定記録のデータ化の範囲及び取り込み方法の検討	・境界確定記録のデータ化の範囲及び取り込み方法の検討 ・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	
年度目標	—	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	環境課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	26
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	鳥獣被害防止の推進						
現状と課題	現在、鳥獣被害防止対策において、わな設置数を増やす等の鳥獣捕獲の拡充を図る対策を講じているにもかかわらず、鳥獣による被害は依然として減っていないことから、今後更なる対策を講じる必要がある。						
取組内容	現行の鳥獣被害防止体制に加え、鳥獣被害防止の専門事業者の活用による対策の更なる強化について検討する。						
目標指標	平成31年度までに鳥獣捕獲の専門事業者活用の方向性を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・事例調査、研究	・事例調査、研究	・事例調査、研究の分析整理、方向性の決定 ・各種調整	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	27
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実						
現状と課題	平成28年度の図書貸出冊数は21,586冊(1.87冊/人口)で、近隣市町と比較すると低い状況(平均3.29冊、最多は湯河原町5.36冊、最少は中井町1.67冊)である。蔵書の充実を図り、公民館図書室・移動図書館の利用促進を図る必要がある。 一方、公民館図書整備事業の財源は、寄付金を原資としているが、その残高は年々減少しているため、図書充実のための新たな財源確保に向けた取組を行う必要がある。						
取組内容	箱根町子ども読書活動推進会議で毎年実施している「読書についてのアンケート」調査結果や図書館システムを活用した利用状況(統計)を分析し、町民の要望に応えられる蔵書を構成(新刊図書を購入)していくように努める。 さらに、各学校との連携を強化し、児童・生徒に移動図書館の利用を促す、教職員に授業・行事等で必要な図書資料の貸出(学習支援)を行う等、蔵書の有効活用を図る。 その他、学校教育課が担当している「箱根土曜塾」の会場が社会教育センターであることから、中学生向けの図書を充実させて図書室の利用を呼びかける。 また、企画課で検討するクラウドファンディング型ふるさと納税のプラットフォームを活用し、より一層の図書の充実を目指す。						
目標指標	・平成34年度の町民一人当たりの図書貸出冊数 2.15冊 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した図書の充実						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する)	・継続実施	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入	・継続実施	・継続実施	
年度目標	1.93冊	1.98冊	2.04冊	2.09冊	2.15冊	2.15冊	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	28
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	119番通報受信時の多言語通訳サービス導入						
現状と課題	個人旅行の外国人からの119番通報が増加傾向にあり、要請場所の特定、傷病者の容態等の把握が困難となる場合がある。						
取組内容	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、更なる外国人旅行者の増加が見込まれることから、国際観光都市として、外国人の119番通報にも対応した環境の整備を図る。						
目標指標	平成30年度中に、119番通報の受信時のみならず救急隊が現場で使用できる多言語通訳サービスの導入を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・導入に向けた具体的な調査・研究	・導入	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-443千円)	(-400千円)	(-400千円)	(-400千円)	(-400千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	消防本部		新規継続 の別	新規	取組年度	30 ~ 34	番号	29
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上							
項目名称	AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録							
現状と課題	公共施設や大規模宿泊施設等においてはAED設置施設が増加傾向にあるが、一般住宅をはじめ小規模施設等では設置が困難であるため、未設置の場所で傷病者が発生した場合にはAEDを使用することができない。							
取組内容	AED設置施設に機器の貸出しに対する協力を依頼し、貸出協力施設を登録制とするともに公表し、町内に設置されているAEDを最大限に活用して、救命率の向上を図る。							
目標指標	平成33年度までにAED貸出施設制度の運用を開始する。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
計画内容		・現況調査、作業グループの立ち上げ、計画概要の策定、スケジュール作成	・AED設置施設の調査、台帳作成	・要綱整備、AED貸出施設への依頼・登録	・広報、運用開始	・問題点の抽出、見直し、改善、継続		
年度目標		—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入							
	歳出					-100 千円	-100 千円	

主管課	企画課		新規継続 の別	新規	取組年度	30 ~ 34	番号	30
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上							
項目名称	行政サービスの質的向上に関する取組みの充実							
現状と課題	新プランから行政サービスの質の向上に関する取組みも対象とし、新たに7項目の取組みを位置付けたものであるが、質の向上に関する取組項目について継続的かつ積極的に実施していくことで、行政サービスの更なる充実を目指す必要がある。 ただし、これらの取組みにあたっては、日常的な業務改善と異なり、予算を伴うことが想定されるため、この点を踏まえる必要がある。							
取組内容	町民が行政サービスの質の向上(質の改革)による成果を実感できるような取組みを、継続的かつスピード感をもって実施していく体制を整備する。 具体的には、毎年度実施する第6次総合計画実施計画のローリング時に、行政サービスの質の向上の観点からの事務事業(取組み)を募集するとともに、予算編成方針に掲げる行財政改革の推進の部分に、新たに行政サービスの質の向上に関する内容を盛り込み、予算の裏付けにも配慮することで提案された取組みの実行性を確保する。							
目標指標	平成34年度までに行政サービスの質の向上に資する取組件数:20件							
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
計画内容		・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施		
年度目標		—	5件	5件	5件	5件		
収支改善 効果額	歳入							
	歳出							

主管課	環境課		新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	31
重点項目	2-⑥事務事業の見直し									
項目名称	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進									
現状と課題	ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化のため、平成29年4月1日から、事業系一般廃棄物は、少量排出事業者(ごみ排出量1日あたり10キログラム以下)として登録した場合を除き、原則として地域のごみステーションの排出を禁止し、環境センターに持ち込む燃せるごみの処理手数料を有料化した。また、平成30年4月1日からごみの処理手数料を1キログラムあたり10円から18円に改定することとなっている。 今後も更なるごみ減量化、資源化の推進を図るとともに、小田原市、足柄下郡とのごみ処理広域化による適正処理を行う必要がある。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進を図るため、廃棄物減量等推進審議会を活用し、一般廃棄物処理基本計画改定を通じて検討を進める。 ごみの適正処理推進を図るため小田原市、足柄下郡によるごみ処理広域化の実施に向けた協議を進める。 平成30～32年度までのごみ排出量や経費を基にごみ処理手数料の目安を算出し、現行料金と乖離する場合は、近隣の市町の動向も踏まえ手数料の改定について検討する。 									
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化、資源化の目標を、今後改定する一般廃棄物処理基本計画で定める。 平成33年度にごみ処理手数料の見直しを検討する。 									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集体制の変更 ごみの処理手数料の改定 廃棄物減量等推進審議会の設置及び開催 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの処理手数料の改定 廃棄物減量等推進審議会の開催 一般廃棄物処理基本計画策定事業 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量等推進審議会の開催 一般廃棄物処理基本計画改定 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 ごみの処理手数料見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 (改訂が必要な場合)ごみの処理手数料の改定 				
年度目標	—	—	—	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—				
	歳出	—	(-4,400千円)	(-1,000千円)	—	—				

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	観光課		新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	31	番号	32
重点項目	2-⑥事務事業の見直し									
項目名称	町立観光施設等の適正な運営									
現状と課題	町立観光施設等については施設の老朽化が進んでおり、その維持管理費用等が増加傾向にある。また、様々な誘客施策のさらなる効率化や、土・日曜日等の小人無料制度等など検討すべき課題がある。									
取組内容	照明のLED化や電力自由化の導入による経費削減等、維持管理費の抑制及び効果的・効率的なプロモーション活動方法、並びに割引や減免制度等について調査研究を行う。									
目標指標	平成30年度までにコスト削減についての具体的な方策と、割引、減免制度についての方針を決定するとともに、プロモーション活動方法について効果的かつ効率的な方法に見直す。									
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> コスト減や各種割引制度等についての調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な方策や、方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ、条例等の改正 							
年度目標	—	—	—							
収支改善 効果額	歳入	—	—							
	歳出	—	—							

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	30 ~ 31	番号	33
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	観光案内所のあり方の見直し						
現状と課題	現在、町内には5箇所の観光案内所があり、その運営については町観光協会及び地域の観光協会に委託しているが、毎年高額な経費が発生している。また、建物が老朽化している案内所もあり、観光案内所のあり方について検討する必要がある。						
取組内容	ICT化の進展等により、観光客が情報を取得するための手段が格段に普及していることから、委託内容等の抜本的な見直しを実施するとともに、老朽化している案内所については移転等を含め、案内所のあり方について多角的に検討する。						
目標指標	平成31年度までに今後のあり方について結論を出す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容		・調査研究	・関係する観光協会との調整等 ・結論				
年度目標		—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—				
	歳出	—	—				

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 30	番号	34
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	総合保健福祉センター照明器具のLED化						
現状と課題	総合保健福祉センターさくら館の維持管理費については、光熱水費の高騰や経年劣化による機械関係修繕件数等が増えていることにより年々増加しているため、長期的な経費削減を図る必要がある。						
取組内容	現在使用している器具の故障頻度等を考慮しながら、計画的に総合保健福祉センターの照明をLED化し、電気料金の削減を図る。						
目標指標	平成30年度までに利用時間の長い照明器具をLED化する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・LED化(1階事務室・機械室)	・LED化(地域活動支援センター・ファースト)					
年度目標	128千円	42千円					
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	128千円	170千円	170千円	170千円	170千円	170千円

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 30	番号	35
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	街路灯のLED化						
現状と課題	観光街路灯は各自治会や照明会が管理しており、町はその維持管理費について補助を行っているが、今後予定されている消費税率の引き上げや、燃料費の高騰により電気料金単価は上昇傾向にある。このため、町及び自治会等の負担増が明白であるため、LED化を進める必要がある。						
取組内容	LED化により管理費の削減を図るとともに、夜間歩行の安全性の確保・環境に対する負荷を考慮し、事業計画(移行方法等)を策定し、計画的に進めていく。 ※平成30年9月から平成35年8月までLED灯具のリース料が発生するが、契約満了後は自治会等に所有権が移行しリース料が発生しないため、LED灯具が使用できる間は、現行の5割程度の経費削減が見込まれる。						
目標指標	平成30年度中に全ての観光街路灯をLED化する。(3,300灯)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・関係団体(自治会等)との協議 ・LED化の移行方法を決定	・LED化 ※リース契約(5か年)					
年度目標	—	3,300灯	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-37,899千円)	(-39,771千円)	(-40,538千円)	(-39,628千円)	(-39,628千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	36
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	公共施設への電力供給事業者の見直し						
現状と課題	電力については東京電力との契約を基本としており、燃料費の高騰等により電気料金単価は上昇傾向である。また、各施設において節電等に努めているものの、大幅な経費削減には至っていない。						
取組内容	電力の自由化に伴い、多様な供給事業者と一般競争入札などの競争性を担保した形での契約を行うことで、電力にかかる経費の節減を目指す。						
目標指標	計画期間内に2施設で導入を図り、平成28年度比で△5%を目標とする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・他市町村の事例研究	・他市町村の事例研究 ・発注方法の検討	・入札の実施(高圧受電施設1施設)	・入札の実施(高圧受電施設2施設)	・入札の実施 ・他施設の導入検討	・入札の実施 ・他施設の導入検討	
年度目標	—	—	△5%	△5%	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	400千円	3,700千円	3,700千円	3,700千円

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	37
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	公用車の適正管理						
現状と課題	公用車台数の増加に伴い維持管理経費が増大していることや、車両の特性や使用頻度等によってはリースを主とした現在の導入方式が効率的でないことが課題である。						
取組内容	財政状況及び運用方法に応じた適正な車種・台数の見直しを図るとともに、車両ごとの適正な導入方式(購入、リース、レンタカー、カーシェアリング等)を検討し、経費削減を目指す。 ※消防を除く車両が対象						
目標指標	公用車に係る経費について、平成29年度予算を100とした場合、平成34年度は85以内を目標とする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	3,184千円					

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 33	番号	38
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	長期継続契約制度の効果的な運用						
現状と課題	平成29年度より長期継続契約制度に基づく入札等を試行的に実施しているが、対象案件数が少なかったため、現時点では効果が表れていない。						
取組内容	長期継続契約制度の他団体の事例の調査・研究を行い、同制度の効果的な運用により事務コストの軽減と契約金額の削減を図る。						
目標指標	毎年度の業務委託等に関わる経費削減額:1,000千円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・複数年業務の入札の実施 ・制度に関する調査・研究	・複数年業務の入札の実施			・複数年業務の入札の実施		
年度目標	—	1,000千円	—	—	1,000千円	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円

主管課	財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	39
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定						
現状と課題	競争入札によらずプロポーザル方式で業者選定を行い、当該業者と随意契約で執行する案件が近年徐々に増えてきている。その実施方法(対象業務や参加資格等)が統一されていないため、公平性、透明性及び客観性を高めるための取組みが必要である。						
取組内容	プロポーザル方式による契約事務に関して、統一的な運用ガイドラインを策定する。						
目標指標	統一的な運用ガイドラインに基づくプロポーザル方式による契約実績を挙げ、公平性、透明性、客観性を確保しつつ、同方式のメリットであるより質の高い成果を得る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・課題整理	・調査検討 ・事例研究 ・ガイドライン策定、運用開始	・運用	・運用	・運用	・運用	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 32	番号	40
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し						
現状と課題	現在、浄水センターの汚泥処理については、宮城野・仙石原両処理場において脱水処理後、仙石原浄水センターの汚泥焼却施設において焼却処理を行っているが、汚泥焼却施設の維持管理に多額の経費を要している。						
取組内容	平成27年度の委託の中で検証した結果、脱水汚泥形態での外部搬出処理に必要な設備は、当初計画の設備更新ではなく新規設備の設置にて対応した方が効率的であることから、下水道財政の状況と今後の見通しを考慮しつつ、計画の策定と新規処理の実現を目指す。						
目標指標	平成30年度の企業会計移行による財政状況の明確化を基に、ストックマネジメント計画や第3号公共下水道等との財政面の調整を図りながら、最適な移行時期の検討をし、平成32年度に移行計画を策定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・第1次ストックマネジメント計画との調整	・移行方針伺い	・搬出設備設計	・移行計画策定 ・変更事業計画策定への反映			
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	41
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策						
現状と課題	本町の下水の排除方式は分流式であるものの、雨天時に晴天時と比較し平成26年度実績で対日平均流入下水量20～30%増となる流入水量がある。ポンプ場からの送水にはじまり、処理場での滅菌消毒まで経費が掛かるものであるが、不明水のため使用料を徴収できない。 この不明水対策は、全国的な課題となっている。						
取組内容	平成27年度から調査を始め、平成28年度に調査結果を基に箱根・元箱根地区を重点地域として対策を施した結果、他の地区は前年度比較で流入量が増加したが、元箱根地区は流入量が対前年度比-5.67%であったことから、対策により効果が見られた。このため、今後も雨水が流入し易いと考えられる条件のマンホールに対策を実施していく。						
目標指標	平成30年度から、浄水センター区域内で毎年度1地区を対象に対策を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・結果解析	・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	会計課	新規継続 の別	新規	取組年度	30 ~ 31	番号	42
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	払込通知書の廃止						
現状と課題	口座振替時に債権者に対して払込通知書を送付しているが、年間約13,000通(ハガキ)の郵送料約80万円とメールシーラー印刷代約40万円の計120万円の経費が掛かっている。払込通知書を送付していない団体もある。						
取組内容	登録債権者数は24,000件、発送件数は月平均1,200件(MAX1,800件)ほどあり、払込通知書を事前検証・準備なく廃止した場合には、事務対応等の影響が大きいことから、他団体の状況調査や廃止後の事務の影響、対応策などの検討を行う。						
目標指標	平成30年度までに払込通知書の廃止の可否を判断する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容		・課題の検証 ・廃止可否の判断	(廃止の場合) ・周知				
年度目標		—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—				
	歳出	—	—				

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 31	番号	43
重点項目	2-⑦民間活力の活用						
項目名称	窓口業務の民間委託導入の検討						
現状と課題	町民係の窓口業務委託については、平成27,28年で検討した結果、個人情報保護対策や委託業務量の確保が困難であり見送ることで検討完了としたが、国では窓口業務の委託を推進しており、今後においても引き続き手法や委託の業務範囲を含め検討する必要がある。						
取組内容	平成30年度中に国が窓口業務の民間委託に取り組む市町村向けマニュアルを作成予定である。また、近隣市町の窓口委託の動向を調査するとともに、先行自治体の導入後の経過や新たな先行自治体の調査を行い、どのような条件であれば本町でも導入可能かという視点で検討を行う。						
目標指標	平成31年度までに窓口業務の民間委託の導入の可否決定						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・民間委託の状況把握	・民間委託の状況調査 ・課題の検証 ・先行事例の調査	・課題の検証 ・導入可否の決定				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	44
重点項目	2-⑦民間活力の活用						
項目名称	水道事業の包括委託導入の検討						
現状と課題	神奈川県企業庁では、平成26年4月から箱根地区水道事業の運営の包括委託を実施しており、本町の水道事業においても人事異動等により技術継承の環境が十分とは言えない状況から、包括委託の導入により技術力の補完を検討する必要がある。						
取組内容	包括委託導入の可否を判断し、導入を決定した場合は、水道事業施設の整備、導入の範囲と実施時期の検討、経営戦略を踏まえた水道料金改定等の検討を行う。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・包括委託導入の可否を判断する。 ・導入とする場合は、計画的に準備を進める。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・導入可否の決定	(導入の場合) ・委託範囲の検討 ・具体的な受託条件の確認・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・委託範囲の検討 ・具体的な受託条件の確認・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・新たな水道経営に見合った料金改定の検討・具体的な委託時期の決定	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定・包括委託導入の段階的な準備	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定・包括委託導入の段階的な準備	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	45
重点項目	2-⑧公共施設のマネジメント						
項目名称	公共施設の計画的な再配置						
現状と課題	<p>平成28年度に、今後の公共施設見直しに向けた実行計画である「公共施設再編・整備計画(第1期)」を策定し、平成28～34年度の7年間で公共施設の延床面積を6%削減する目標を定めた。</p> <p>この目標は期間中に達成できる見込みであるが、第2期以降は老朽化した施設の大規模改修等が増加することから、更なる公共施設の総量削減とともに、財政負担の軽減策も検討する必要がある。</p>						
取組内容	PPP/PFIなどの官民連携手法を用いた施設整備に向けた事例研究を行い、平成35年度以降の第2期公共施設再編・整備計画での導入を目指す。また、第2期計画では6%以上の公共施設の延床面積削減を位置付ける。						
目標指標	再編計画(第2期)の策定時に具体的な目標値(6%以上)を設定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・公共施設白書(改訂版)作成	・公共施設再編・整備計画(第2期)策定	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

(3) 基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	46
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応						
項目名称	定住化の促進						
現状と課題	人口減少等に伴い、空き家が顕在化しつつあるため、町の喫緊の課題である定住化施策とあわせて、空き家を有効活用するための施策の展開が必要である。						
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住定住等を促進するため、箱根町空き家バンク制度により、地域の活性化を図る。また、調査によって判明した空き家所有者や固定資産所有者に対して空き家バンク制度の周知を行い、成約件数の向上を図る。						
目標指標	空き家バンクによる成約物件数:6年間で50件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	
年度目標	5件	5件	10件	10件	10件	10件	
収支改善 効果額	歳入	—	700千円	1,400千円	2,800千円	4,200千円	5,600千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	学校教育課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	47
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応						
項目名称	高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施						
現状と課題	高校に通学する生徒の通学費を補助する制度を昭和44年度に創設し、現在まで継続しているが、高校が遠方の場合や部活動・塾の理由で朝早く自宅を出たり、帰宅が遅くなる生徒の保護者は登下校の時間にバスが運行していないため、小田原駅等へ送迎している。						
取組内容	箱根中学校の生徒の通学定期券と同様に、交通機関の協力により電車とバスの共通定期券を発行してもらい希望者に交付することとし、町が購入費用の一部を補助する。						
目標指標	執行率100% = 交付者数 / 交付希望者数						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・交通機関との協議 ・保護者を対象としたアンケート実施	・アンケート集計 ・制度導入の判断 ・予算化	・補助実施	・補助実施	・補助実施	・補助実施	
年度目標	—	—	100%	100%	100%	100%	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	-1,000千円	-1,000千円	-1,000千円	-1,000千円

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 31	番号	48
重点項目	3-⑩災害への備え						
項目名称	民間活力を利用した防災情報発信の検討						
現状と課題	防災情報については防災行政無線や登録制メール、町ホームページ等を通じて発信してきたが、近年、情報発信体制の強化・多重化が求められており、民間活力を利用した情報発信体制を検討する必要がある。						
取組内容	スマートフォン向けの防災アプリの活用や民間の防災情報webページと連携し、情報を掲載することで、情報発信体制の強化を図る。						
目標指標	平成30年度までに民間活力を利用した情報発信の導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・先行事例の調査 導入可能なアプリ 等の調査	・先行事例の調査 導入可能なアプリ 等の調査 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・アプリ作成等				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	49
重点項目	3-⑩災害への備え						
項目名称	災害時の応急給水方法の見直し						
現状と課題	現在、発災時の応急給水は、県水給水区域も含めて指定配水池を中心に給水タンク車等により拠点に配る形態となっている。しかし、災害時に対応できる町職員数の減少や、輸送する車両不足等により水の運搬には限界がある。						
取組内容	発災時からの3日間は、町民や観光客などの被災者に対して一人当たり3Lの水の確保を目指している。給水タンク車等での応急給水には限界があるため、範囲の縮小を目指し、固定した拠点配水箇所の新規設置、又はその用途に代替えできうるプランを創出する。						
目標指標	平成34年度までに具体的な見直し案を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・箱根町新水道ビジョンによる現在の災害時確保水量の検討	・企業庁給水区域を含めた現状把握と協議	・企業庁給水区域を含めた設備案の検討 ・代替えのプランの検討	・企業庁給水区域を含めた設備案の継続的検討 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・応急給水施設の設備選出 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・拠点配水箇所施設の設置箇所と設置数の決定 ・代替え応急給水施設の協力交渉及び契約内容の決定	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	保険健康課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	50
重点項目	3-⑪医療体制の整備						
項目名称	町内の医療環境整備						
現状と課題	<p>地域医療については、概ね各地域に医療機関が存在し、町民だけでなく観光客に対しても医療の提供を行っているが、全国的に医師不足が懸念される中、今後もこの状況を維持することは難しい。しかしながら、平日休日を問わず安心して診療が受けられるような医療体制の整備が求められている。</p> <p>一方で、医療機関としては人口減少により患者数が減少し、経営が成り立たなくなることが懸念されている。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関等の意見を聴きながら、今後の地域医療の在り方について検討する。 ・町民に対して町内医師の情報を発信し、「かかりつけ医」の推進を図る。 						
目標指標	現状の医療体制が確保できるよう医療環境を整備する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	51
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子ども子育て支援事業計画の推進						
現状と課題	<p>子ども子育て支援事業計画は、平成27～31年度の5か年を計画期間として策定し、国から示された13の個別事業を推進しているが、6事業が未実施の状況である。</p> <p>今後、平成32年度以降の第2期計画を策定していくが、未実施の6事業の中には、本町の実状にそぐわない事業や関係機関の協力を得なければならない事業もあり、事業内容等の検討、調整が必要である。</p>						
取組内容	宮城野保育園内のサロンについては、保護者からの要望も多数あることから平成30年度の開設に向け要綱等の整備を行う。また、病後児保育事業については、ファミリーサポートセンター事業の中で行えるよう調整する。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画で設定している目標値を達成できるよう事業を推進するとともに、内容の充実を図る。 ・未実施の病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)を平成32年度までに実施する。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・各事業の推進 ・宮城野保育園内サロン設置検討	・各事業の推進 ・ファミリーサポートセンターの開設準備 ・利用者支援事業基本型設置検討 ・宮城野保育園内サロン開設 ・第2期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査	・各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター開設 ・利用者支援事業基本型設置 ・第2期子ども・子育て支援事業計画策定	・第2期子ども・子育て支援事業計画各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター事業内容検討(病後児保育事業)	・各事業の推進	・各事業の推進	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-3,000千円)	(-8,836千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	30	～	34	番号	52
重点項目	3-⑫子育て環境の充実								
項目名称	子育て世代包括支援センターの開設・運営								
現状と課題	平成28年度に利用者支援事業を開始し、平成29年度からは母子手帳の発行場所を本庁舎とさくら館に限定し、保健師が妊婦との全件面接を行って支援台帳を作成をしている。全件面接を行うことによりリスクの高い妊婦を早期に発見・対応することができるようになったが、訪問や支援の必要なケースが多くなり、支援台帳の進行管理やプランの策定、効果の確認などが充分にできない状態となっている。								
取組内容	子育て世代包括支援センターを立ち上げ妊産婦の実情把握を行い、相談に応じて必要な情報を提供し、支援プランの策定や関係機関との連携を図ることで、きめ細やかな相談支援を行う。また、設置予定の子ども家庭総合支援拠点と連携し、効果的な支援を行うための内容について検討する。								
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度に子育て世代包括支援センターを設置する。 子ども家庭総合支援拠点との連携方策を決定する。 								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容		・子育て世代包括支援センター立ち上げに着手 ・子ども家庭総合支援拠点と連携検討	・子育て世代包括支援センター開設 ・子ども家庭総合支援拠点と連携開始	・子育て世代包括支援センター運営	・子育て世代包括支援センター運営	・子育て世代包括支援センター運営			
年度目標		—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入								
	歳出		(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	30	～	34	番号	53
重点項目	3-⑫子育て環境の充実								
項目名称	子ども家庭総合支援拠点の開設・運営								
現状と課題	子育て家庭応援事業として、乳児家庭全戸訪問や要保護児童対策地域協議会の運営・養育支援訪問を実施している中で、支援の必要な児童・家庭について関係機関と情報を共有しているが、支援計画の策定や対象者の進行管理は充分にできていない状況である。								
取組内容	子ども家庭総合支援拠点を開設し、全ての子どもとその家庭、及び妊産婦を対象とし、特にリスクの高い家庭に対して、児童相談所と役割分担・連携を図りながら支援する。 また、子どもとその家庭への支援を行うため、生活保護や高齢者、障がい児者の福祉施策等必要な社会資源を把握し、相談者のニーズに応じた支援を行う。 さらに、子育て世代包括支援センターと一体的に子ども家庭支援全般にかかる実情把握・情報提供・相談への対応を行っていくための方策を検討し、実施していく。								
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度に子ども家庭総合支援拠点を開設する。 子育て世代包括支援センターとの連携方策を決定する。 								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容		・子ども家庭総合支援拠点立ち上げに着手 ・子育て世代包括支援センターとの連携について検討	・子ども家庭総合支援拠点開設 ・子育て世代包括支援センターとの連携開始	・子ども家庭総合支援拠点運営	・子ども家庭総合支援拠点運営	・子ども家庭総合支援拠点運営			
年度目標		—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入								
	歳出		—	—	—	—	—	—	

(4) 基本方針 4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践

主管課	企画課		新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	54
重点項目	4-⑬協働のまちづくり							
項目名称	活力あるまちづくり支援事業の見直し							
現状と課題	活力あるまちづくり支援事業は、財源等の理由により平成25年度以降休止となっているが、今後、人口減少高齢化が見込まれる中、町民主体の自主的なまちづくりを促進するうえで有効な施策であるため、事業の再構築が必要である。							
取組内容	クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用することで、財政負担の軽減だけでなく町民や事業者と連携してまちづくりを行い、その取組みを広く周知することで、まちづくりの担い手育成や地域の一体感の醸成を図る。							
目標指標	(第1ステップ)活力あるまちづくり支援事業制度の見直し (第2ステップ)活力あるまちづくり支援事業へのクラウドファンディング型ふるさと納税制度導入							
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
計画内容	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し検討	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の導入	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施		
年度目標	—	—	1件	2件	3件	3件		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—	
	歳出	—	-500千円	-500千円	-1,000千円	-1,500千円	-1,500千円	

主管課	福祉課		新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 33	番号	55
重点項目	4-⑬協働のまちづくり							
項目名称	老人クラブの活性化							
現状と課題	本来、老人クラブは高齢者の社会参加や生きがい対策を推進する組織としての役割を担うべきものであるが、現状は、ほとんどの老人クラブが気の合う仲間が集まり、親睦を深める活動にとどまっている。 また、高齢者が増えているにも関わらず、老人クラブの加入者数は増えていない。							
取組内容	町と老人クラブが連携し加入の促進を図るとともに、既存の老人クラブを、ごみ出し支援や買い物支援等の生活支援のほか、サロンの開催・運営等の通いの場づくり等、地域支援の担い手としても活躍できる組織(団体)とすることを旨とする。 なお、町では、地域支援の担い手として育成するための手段の一つとして、地域のサロン活動及び生活支援ボランティア団体の育成・支援を行っている社会福祉協議会のノウハウや支援制度を活用した取組みを行う。							
目標指標	・地域支援の担い手として、買い物支援やサロンの開催方法等の研修を実施する。 ・老人クラブ加入者数(平成29年4月現在670人)を平成33年度までに700人にする。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
計画内容	・老人クラブとの合意形成 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブとの最終調整 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修			
年度目標	—	675人	680人	690人	700人			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	—	

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	56
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進						
現状と課題	幹線道路沿いや駅周辺等、住民や観光客が多く行き交う地域においても、空き店舗の増加や統一感の無い街並み等により魅力に乏しい景観が散見される。それらの地域の活性化を目指すにあたり、行政と地域住民や各種民間事業者が協働しながら、より効果的で持続性のあるまちづくりを実施する必要がある。						
取組内容	魅力的なまちづくりと、賑わいを創出することで産業振興や生活利便性の向上に資することを目的とし、官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)を検討、推進する。特に現在提案を受けている交通結節点整備にあたり、その周辺地域を対象として取り組む。						
目標指標	平成31年度までに官民が連携したまちづくり手法(PPP等)を導入・実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・まちづくり手法(PPP等)の検討	・まちづくり手法(PPP等)の検討	・まちづくり手法(PPP等)の検討、導入	・まちづくり手法(PPP等)の検討、導入、推進、検証	・まちづくり手法(PPP等)の検討、推進、検証	・まちづくり手法(PPP等)の検討、推進、検証	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	-600千円	-600千円	-300千円	—	—

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	57
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	箱根町HOT21観光プランの推進						
現状と課題	大涌谷の事象を契機としALL箱根体制構築の必要性が叫ばれ、より一層官民一体となって観光振興の推進を図っていく機運が高まった。箱根DMOの役割を位置付けたHOT21観光プランの刷新を含め、観光を取り巻く潮流の変化に適切に対応していく必要がある。						
取組内容	HOT21観光プランについては、「第2次基本計画」として刷新を図り、マーケティング手法の見直しを含め、今後設立する箱根DMOとの連携を密にするとともに、「HOT21観光プラン推進委員会」による計画の進捗管理等を実施し、誘客及び観光経済の拡大を図る。						
目標指標	入込観光客数:2,000万人、宿泊者数500万人、外国人訪問者数(インバウンド)200万人 ※今後マーケティング手法の見直しを実施していく中で、本指標も適切に見直していく。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・基本計画策定 ・DMO設立準備 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携 ・マーケティング手法の見直し ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・実施計画策定 ・DMOとの連携 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・実施計画により見直しを図る	・実施計画により見直しを図る	・実施計画により見直しを図る	
年度目標	インバウンド200万人	インバウンド200万人	インバウンド200万人	(見直し後の目標に置き換え)	(見直し後の目標に置き換え)	(見直し後の目標に置き換え)	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	(-4,100千円)	(-6,600千円)	(-6,600千円)	(-600千円)	(-600千円)	(-600千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	30 ~ 34	番号	58
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	(仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討						
現状と課題	本町においては、観光を基幹産業としながら観光振興の事業を展開するにあたり地域の巻き込みが不十分であるとともに、環境やトレンドの変化が激しい観光分野において有効な観光振興事業のアイデアが不足している。						
取組内容	観光でのまちおこしを考えている団体等から広くアイデアを募集し、採択した団体等に対して、実際にそのアイデアを実施するための費用の一部を助成する。これにより、新たなアイデアによる更なる観光振興を図るとともに、民間団体等の活動の活性化を促進する。						
目標指標	平成31年度に採択事業に対する助成を行い、実績の検証等を踏まえた上で、平成34年度に助成を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容		・実施内容の検討 ・実施要綱等の作成 ・公募、審査、採択、次年度予算化	・採択事業に対する助成	・実施結果の検証 ・制度内容の精査	・実施内容の検討 ・実施要綱等の作成 ・公募、審査、採択、次年度予算化	・採択事業に対する助成	
年度目標		—	1件	—	—	—	1件
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-1,000千円)	—	—	—	(-1,000千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	59
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進						
現状と課題	県立恩賜箱根公園と協同で実施している誘客宣伝活動「箱根芦ノ湖”夢”劇場」は、両施設の合計で年間24イベント、延べ264日間に亘り開催しているところである。この活動が地域活性化の核と位置付けられるよう、周辺施設の賛同、参画を促進させることが課題である。						
取組内容	活動の中心となる箱根関所、県立恩賜箱根公園のさらなる連携強化による開催イベントの充実と、これによる誘客実績を基に、周辺施設への活動情報の発信、参画の勧誘を始めとし、共催イベント企画・実行委員会組織の立ち上げ等、地域一体による活動展開を旨とする。						
目標指標	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」参加団体:10団体 ・開催イベント数:年間50イベント・延べ365日						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の継続と結果分析	・夢劇場の継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・箱根関所400年記念イベント実行委員会の立ち上げ	・箱根関所400年記念イベントの実施	・箱根関所400年記念イベント実行委員会による結果分析と「箱根芦ノ湖”夢”劇場」実行委員会への移行 ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	
年度目標	・参加団体2 ・年間24イベント、延べ264日開催	・参加団体4 ・年間30イベント、延べ300日開催	・参加団体10 ・年間50イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	
収支改善 効果額	歳入	16,182千円	16,486千円	27,720千円	16,500千円	16,500千円	16,500千円
	歳出	(-4,031千円)	(-4,611千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため()としている。

主管課	環境課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	60
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	地球温暖化防止の推進						
現状と課題	地球温暖化による影響は広範に及び、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、農業生産や水資源への影響等が挙げられる。 本町は「富士箱根伊豆国立公園」内に位置し、自然資源に恵まれ、古くから多くの人々に愛され国際観光地として栄えてきた特性を踏まえ、地球温暖化等の地球規模での環境問題に先進的に取り組んでいく必要がある。						
取組内容	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)に基づき、環境先進観光地推進本部で掲げる推進事項について、行政、住民、事業者の協働のもと地球温暖化防止の推進に取り組む。						
目標指標	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の削減目標を踏まえ、環境先進観光地推進本部の取組みとして、CO ₂ 排出量を平成33(2021)年度までに平成25(2013)年度比2,300トン削減する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・箱根町地球温暖化実行計画(区域施策編及び事務事業編)策定 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究の分析整理 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	61
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	町の財政状況等に関する広報の改善						
現状と課題	現状ではホームページや広報で、随時財政状況等を公表してはいるものの、町民には周知が徹底されていない。周知の方法だけでなく、公表の内容が複雑で分かり難い箇所が多々あることも要因の一つであると考えられる。						
取組内容	平成29年度から実施する統一的な基準による財務書類の公表に併せ、町の財政状況等に関する広報・説明の拡充を行う。また、既存の公表書類の見直しを行い、従来より分かり易い内容で周知を図る。						
目標指標	平成30年度に見直しを行い、順次公表する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・統一的な基準による財務書類の公表	・既公表書類の見直し、研究 ・公表書類の精査 ・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	62
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	パブリック・コメント等意見聴取制度の推進						
現状と課題	パブリック・コメント制度については、見直し内容(パブリック・コメント以外の意見提出機会の確保[努力義務]と意見等の提出期間[20日以上から30日以上]の拡充)の周知を図ってきたところであるが、意見提出件数が少ない状況であることから、計画策定のスケジュールを組む段階から意見聴取の機会を十分に確保できるように設定し、実施する必要がある。						
取組内容	計画案の段階から積極的に町民参加の機会を確保しつつ、広く町民の声を聞くためパブリック・コメントの周知徹底を図るとともに、意見提出し易い期間設定とする等の工夫に努める。また、アンケート調査、審議会、住民説明会の開催等、パブリック・コメントの実施前に計画案に応じた効果的な手法を組み合わせて行うことで、透明性のある行政運営を図る。						
目標指標	他の手法との組み合わせによるパブリック・コメントの実施率:100%						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	
年度目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	63
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	メールマガジンによる情報発信						
現状と課題	メールマガジンの登録は平成28年度末で3,286件あるが、平成27年度の大涌谷火山活動活発化後に防災メール登録者が急増した後、最近では登録者数の伸びが鈍化傾向にある。						
取組内容	広報紙だけではなく回覧やチラシ等でも周知に努め、配信コンテンツの内容や増設についても検討し、更なる登録者数の増を図る。						
目標指標	平成34年度末のメールマガジンの登録者数:3,900件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	
年度目標	3,400件	3,500件	3,600件	3,700件	3,800件	3,900件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	64
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	オープンデータの推進						
現状と課題	<p>オープンデータについては、現在「統計はこね」の掲載情報を町ホームページに掲載しているが、二次利用が可能な利用ルールが明記されていない。</p> <p>また、政府のIT総合戦略本部は平成29年7月に「データ流通環境整備検討会 オープンデータワーキンググループ」を開催し、地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン等の改定や地方公共団体が最低限公開することが望ましいデータセットについて、検討が進められている。</p>						
取組内容	<p>町がオープンデータに取り組むに当たって、現在公開している情報について二次利用を可能とする規約を作成し、公開をする。</p> <p>また、政府が作成中である最低限公開することが望ましいとするオープンデータのデータセット(「推奨データセット」)及びフォーマットの標準例について、公開されたものを随時調査し、保有データを可能な限り公開する。</p>						
目標指標	政府の作成した推奨データセットに準じて、オープンデータ化し公開する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・二次利用を想定した規約の調査及び作成	・二次利用を想定した規約の公開 ・推奨データセットと保有データの調査及びデータ化	・推奨データセット及び保有データの調査 ・データの公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	65
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	自治学習出張講座の見直し						
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民の生涯学習活動の一貫として行っているものであるが、年間10件程度の利用となっている。今後は、より充実した行政の情報発信が求められることが想定されるため、講座内容や利用方法等について再検討する必要がある。						
取組内容	自治学習出張講座は平成18年度から始まり11年が経過している。現在のメニューは、目まぐるしく変わる社会情勢の変化に対応しておらず、町民の興味が薄れていると思われることから、今の時代や関心事へ内容をシフトしていく方向とし、新たに出張講座の担当課へ講座名と講座内容や利用方法の見直しを行う。また、新たな講座も風化していくことが予想されるので、今後、5～10年毎の見直しを図るものとする。						
目標指標	自治学習出張講座の開催件数:6年間で90件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・講座内容の見直し ・利用方法の見直し ・広報やHPにおける周知	・実施	・実施	・実施	・実施	・実施 ・講座内容の見直し	
年度目標	6件	15件	17件	17件	17件	18件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	29	～	34	番号	66
重点項目	4-⑮行政組織の効率化								
項目名称	行政組織機構の見直し								
現状と課題	これまで、総合計画の策定時や新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施してきたが、地方公務員法の改正により、平成32年度から臨時職員は「会計年度任用職員」となる。このため、今後は正規職員だけでなく会計年度任用職員を含めた形で行政組織機構のあり方を考える必要がある。								
取組内容	会計年度任用職員制度が導入される平成32年度までに、会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を検討・決定する。また、第6次総合計画後期基本計画の施策体系に合わせ、事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見て分かり易い簡素で効率的な組織機構改革を進める。								
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度までに会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。 平成34年度に組織機構改革を実施し、行政組織のスリム化を図る。 								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・組織機構改革の実施	・臨時職員のあり方の検討	・臨時職員の配置適正化	・第6次総合計画後期基本計画の検討	・第6次総合計画後期基本計画を踏まえた組織機構の検討	・組織機構改革の実施			
年度目標	—	—	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—			
	歳出	—	—	—	—	—			

主管課	企画課・総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	29	～	32	番号	67
重点項目	4-⑮行政組織の効率化								
項目名称	臨時職員の採用の見直し								
現状と課題	正規職員の削減に伴い臨時職員を活用してきたが、平成32年度から地方公務員法の改正により臨時職員は「会計年度任用職員」として人件費に計上されるため、総人件費抑制を目的とした臨時職員の採用について検討する必要がある。								
取組内容	会計年度任用職員制度導入に合わせ、臨時職員の適正配置、勤務条件等を検討する。								
目標指標	平成32年度から新制度を導入する。								
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			
計画内容	・臨時職員のあり方について検討	・臨時職員のあり方について検討	・例規整備	・新制度導入					
年度目標	—	—	—	—					
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—				

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 32	番号	68
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	共通事務及び簡易事務の集約化						
現状と課題	出勤簿整理、旅費の請求、時間外勤務整理、統轄物品管理、不要紙回収等の共通する庶務的な事務、及び支出命令書起票、文書受付等の簡易事務について、現在は正規職員、臨時職員がそれぞれで対応している。						
取組内容	事務処理を各部1～2名の臨時職員に集中して担当させることにより、正規職員の勤務時間内における事務負担を減らし、担当事務の見直しによる職員の適正配置及び時間外勤務の削減に繋げる。						
目標指標	平成32年度までに事務補助目的の臨時雇用職員を4名削減する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・調査研究	・調査研究	・調査研究 ・ルール作り	・実行			
年度目標	—	—	—	△4名			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	5,760千円	5,760千円	5,760千円

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	30 ~ 34	番号	69
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	テレワークの検討						
現状と課題	平成30年1月現在、育児休業や部分休業を取得している職員が7名おり、介護休暇を取得した職員もいる。育休の場合は代替え職員を雇用し、部分休業や介護休暇の場合は所属の係等で仕事を割り振りする等で対応している。 また、書類作成等に掛かる費用はコピー用紙だけで年間160万円となっていることや、書類により執務スペースが圧迫され窓際の見え目が悪くなる等の弊害も出ている。さらに、台風や災害で通勤が不可能であったり、出張所で対応する場合等は本来業務が出来なくなる。						
取組内容	女性職員の更なる活躍、執務環境の改善、賃金職員の減、職員のワーク・ライフ・バランスの推進、防災対応にも資するテレワーク導入に向け、事務のペーパーレス化、ネットワーク環境、その他課題の整理・検討を行う。 課題整理の後、国家公務員のテレワーク本格導入が平成32年度までに行うことになっているので、国の動きも注視しながら、テレワーク導入の可否について検討する。						
目標指標	テレワーク導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容		・調査研究 ・課題の抽出	・課題整理	・導入検討	・導入検討	・テレワーク導入 の可否決定	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	消防本部・総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 30	番号	70
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	消防職員の定数削減						
現状と課題	消防職員は住民の安心安全のため日夜従事しているが、消防人件費削減、組織改善のため、体制をスリム化する。						
取組内容	消防本部組織及び消防署職員配置、並びに勤務体制の見直しを図り、人員を削減する。						
目標指標	平成27年度の消防職員数101人から平成30年度までに8名削減し、93名とする。 ※平成28年度までの取組みで5名削減済み。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・削減後の警備体制維持方法を検討	・新体制へ移行					
年度目標	△2名(94名)	△1名(93名)					
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	2,426千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円

主管課	消防本部	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	71
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	消防団組織の見直しと充実						
現状と課題	人口の減少とともに消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえ、国の示す消防力の整備指針に基づく必要な消防力の配置と整合性を図りながら、分団の配置について検討する必要がある。また、女性及び学生の団員確保の方策を新たに検討する。						
取組内容	消防力の配置及び統合に伴う課題とスケールメリットについての比較を行い、消防団等への意見聴取を行う。 また、平成25年度に策定した箱根町消防団協力事業所表示制度実施要綱を基に、事業所に対して消防団への参加を呼び掛けるとともに、新たに女性や学生の団員募集に取り組み、組織の充実を図る。						
目標指標	効率的な施設配置及び組織機構の整備を検討・調整し、平成33年度までに組織再編の可否を判断する。また、団員確保に取り組む。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・検討・調整 ・団員の確保及び活性化に対する研究 ・団員確保のための要綱策定	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・組織再編の可否を判断 ・団員募集 ・要綱運用	・団員募集 ・要綱運用	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	72
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	職員の人材育成						
現状と課題	平成28年度に改定した人材育成基本方針に基づき研修を実施しているが、地方自治体に求められるものは日々変化するため、社会情勢に敏感に対応できる人材の育成が必要である。						
取組内容	社会情勢の変化に敏感に対応するため、自ら考え行動できる自律型職員となれるよう随時研修内容の見直しを行う。また、人事評価制度を活用した人材育成を推進する。						
目標指標	人材育成基本方針に基づく人材育成を目指す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・研修の見直し	・研修の見直し、 実施	・研修の見直し、 実施	・研修の見直し、 実施	・研修の見直し、 実施	・研修の見直し、 実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	73
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	ワーク・ライフ・バランスの推進						
現状と課題	職員の長時間勤務等は、心身の疲労から健康を害することもある。また、仕事と、子育てや老親の介護との両立に悩む等の状況に置かれる職員もいるため、改善が必要である。 ※平成28年度一般会計時間外勤務時間:16,885時間(消防・選挙事務を除く)						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーを継続して実施する。 ・管理職が職員の勤務状況の管理を徹底し、長時間勤務職員の業務を見直す。 ・「No.75業務改善制度の推進」における改善提案等を積極的に活用し、業務の効率化・生産性の向上を図るとともに、新たな試みについても模索しながら取り組むこととする。 						
目標指標	時間外勤務時間を、平成28年度実績から毎年度1%ずつ削減する。 ※平成30年度以降の収支改善効果額は、推進項目「No.74組織の生産性向上」に移行する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	
年度目標	16,716時間	16,547時間	16,378時間	16,209時間	16,040時間	15,871時間	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	358千円	—	—	—	—	—

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	74
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	組織の生産性向上						
現状と課題	「箱根町特定事業主行動計画」では、休暇の取得促進について目標値(職員1人当たりの年次休暇の取得日数12日/年)を掲げている。組織全体として働き方改革を推進していくことが求められているものの、現状では目まぐるしく変化する社会経済情勢のもと、住民サービスのための事務量は増加の一途をたどっており、目標の達成には至っていない。						
取組内容	職員一人ひとりの意識改革を促し、「生産性向上」に繋げる。 ・年次休暇の取得推進を図り、仕事に対するモチベーションを上げる。 ・交代制勤務の職場を除き、平日の残業を原則午後9時、繁忙期等は午後10時まで延長を認める等の時間外勤務時間の制限を設ける。 ・連続休暇を取得しやすい環境づくりに努める。 ・「No.75業務改善制度の推進」における改善提案等を積極的に活用し、業務の効率化・生産性の向上を図るとともに、新たな試みについても模索しながら取り組むこととする。						
目標指標	・年次休暇取得目標日数12日を達成する。 ・時間外勤務手当(人件費)の抑制(358千円/年)*を図る。 ※推進項目「No.73ワーク・ライフ・バランスの推進」の平成29年度収支改善効果額から移行。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・庁内調整等	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	
年度目標	—	358千円	358千円	358千円	358千円	358千円	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	715千円	1,073千円	1,430千円	1,788千円	2,146千円

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	29 ~ 34	番号	75
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	業務改善制度の推進						
現状と課題	業務改善制度については、新たに平成26年度から実践報告及び改善提案の募集を行っているが、職員の改善意識の不足や制度が浸透していない状況から、提案等が少ない状況が続いている。制度の見直し等により、積極的な応募がなされるように取り組む必要がある。						
取組内容	業務改善制度は、業務の効率化、町民サービスの向上を図るだけではなく、職員の自発的な改善意識の醸成に繋がるため、通常の制度運用のほかに実践報告については「一課一改善運動」の実施により積極的な業務改善への取組みを促す。また、提案件数向上のため、提出機会の拡充等の制度の見直しを検討する。						
目標指標	提出件数: 毎年20件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	
年度目標	20件	20件	20件	20件	20件	20件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

主管課	学校教育課	新規継続 の別	新規	取組年度	29 ~ 34	番号	76
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	学校業務改善プランの策定						
現状と課題	小・中学校の教職員の長時間勤務の実態は本町も例外ではなく、学校における働き方改革を早急に進める必要があり、教育委員会として積極的に関わる事が国から求められている。						
取組内容	教職員の事務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、学校業務改善プランを策定し、業務改善を図る。						
目標指標	出勤から退勤までの「勤務時間」について、平成30年度実績を下回るようにする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
計画内容	・校務支援システムの導入	・校務支援システムの活用 ・勤務実態の把握・分析	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの策定	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	
年度目標	—	—	—	勤務時間削減 (H30勤務時間を下回る目標に置換)	勤務時間削減 (H30勤務時間を下回る目標に置換)	勤務時間削減 (H30勤務時間を下回る目標に置換)	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	(-1,986千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

1 行財政改革アクションプランの平成 27,28 年度における取組みの成果

(1) 主な取組みの成果

【基本方針 1】 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

推進項目	町税の徴収率の向上及び課税客体の把握	
取組実績	27	徴収率 92.16% (年度目標：91.24%)
	28	徴収率 93.54% (年度目標：91.24%)
取組内容	口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組み、徴収率の向上を図りました。また、経済状況により徴収環境は変化するなか滞納案件も複雑化し高い徴収スキルが求められるとともに、償却資産の課税客体の把握も高い課税技術が求められる中で、関係機関等に働きかけ、平成29年度から徴収事務について県OB職員の採用を決定しました。	
推進項目	使用料・手数料の見直し	
取組実績	28	町営入浴施設・総合体育館使用料の改定 受益者負担の適正化に関する基本方針の策定(29年度以降見直し)
	取組内容	平成28年度から一部の使用料の見直しに加え、12月に「受益者負担の適正化に関する基本方針」を策定しました。また、基本方針に基づき、平成29年10月から一部の使用料を見直すための条例改正を行いました。
推進項目	ふるさと納税の促進	
取組実績	27	3億1,378万円 (年度目標：2,000万円)
	28	3億4,753万円 (年度目標：3,000万円)
取組内容	平成27年9月に謝礼品を拡充し、平成28年12月に謝礼品交換ポイントの即時発行(クレジットカード決済のみ)を導入し、寄付者の利便性の向上を図りました。また、町ホームページや制度チラシによるPRのほか、新聞・雑誌掲載及びふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス等)への登録などを実施しました。	

【基本方針 2】 時代の変化に即応する行政サービスの再構築

推進項目	ごみ収集体制の見直し	
取組実績	27	公共収集の収集量削減に向けた条例案を議会に上程
	28	条例案議決、事業系一般廃棄物の収集体制の見直し、環境センターへの持込料金の改定に向けた準備(29年度から見直し等を実施)
取組内容	他市町村の事例等の調査・研究結果を踏まえ、事業系一般廃棄物の公共収集への排出基準の見直しは早急に対応すべき事項と決定し、見直しに向け箱根町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案を平成28年3月定例会に上程し、施行期日を訂正したうえで、平成28年6月に議決されました。(当初の計画より前倒しで実行しました。) その後、この制度改正の準備として、事業系ごみ排出ガイドの作成、説明会・相談会等事業者への周知を行いました。	

推進項目	レイクアリーナ箱根の運営見直し	
取組実績	27	指定管理者制度の導入に向けた検討・指定管理者の公募
	28	9月から指定管理者による新たな運営方法に移行
取組内容	レイクアリーナ箱根(箱根町総合体育館)の運営について、当初の計画よりも前倒しとなる平成28年9月から指定管理者制度による民間活力の導入を図り、歳出削減と職員配置の見直しを行いました。また、制度導入時には利用料金制の採用やネーミングライツを無償とする等により、委託料を抑えることができました。	

推進項目	公共施設の計画的な再配置	
取組実績	27	宮ノ下地区公共施設再編に関する報告書の策定
	28	宮ノ下地区の公共施設基本構想策定、公共施設再編・整備計画(第1期)の策定、温泉幼稚園の廃止・建物譲渡に向けた手続きの実施
取組内容	平成27年度に実施した宮ノ下地区の公共施設の再配置に向けた地域住民との懇話会の結果を踏まえ、地区内の3つの施設の複合化を決定するとともに、園児数が減少していた温泉幼稚園を平成29年度に民間の児童養護施設と小学校に譲渡する手続きを行いました。また、平成29年3月に「公共施設再編・整備計画(第1期)」を策定し、平成28~34年度(第1期)に公共施設の延床面積を6%削減する目標を定めました。	

推進項目	消防職員の定数削減	
取組実績	27	消防本部組織の見直し
	28	5名削減(年度目標:5名削減)
取組内容	現行の消防本部所管事務事業のうち、消防署の活動に直結する消防車両・資機材等の整備や各種訓練・警備計画等に係る事務を行っている警防事務を消防署で担当するとともに、消防本部2課4係体制を見直し、1課2係体制とすることにより、平成28年度から警備当直人員を確保したうえで人員の見直しを行いました。	

【基本方針3】人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成

推進項目	定住化の促進	
取組実績	28	空き家バンク制度・空き家リフォーム事業補助制度の創設、移住に向けたお試し居住・空き家実態調査の実施、民間賃貸住宅家賃補助制度・若者世帯住宅取得補助制度の創設
取組内容	移住希望者に対し、空き家バンク制度の創設とともに、お試し居住の実施、住宅取得・空き家リフォーム事業補助制度の創設、空き家実態調査など、移住・定住に向けた総合的な取組みを行いました。また、町ホームページでの掲載や固定資産税納税義務者に対してチラシを送付するなどにより、制度の周知を図りました。	

推進項目	箱根町HOT21観光プランの推進	
取組実績	27	外国人観光客数108万人 ※推計値(年度目標:75万人)
	28	外国人観光客数115万人 ※推計値(年度目標:80万人)
取組内容	平成27,28年度ともに日本全体の訪日観光客数が過去最高を更新し続けていることもあり、本町を訪れた外国人観光客数も目標を大きく超えることができました。外国人観光客の受入環境整備の取組みとして、外貨自動両替機の設置、箱根Wi-Fiの周知、FAMトリップの実施、セールスプロモーション委託、外国人誘客宣伝委託を行いました。	

(2) 取組みによる効果額

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成28年度		合計	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
収支改善効果額	2,042	332,218	53,249	382,188	55,291	714,406
その他効果額	0	0	50,000	86,000	50,000	86,000
年 度 計	2,042	332,218	103,249	468,188	105,291	800,406

【平成 27 年度】

平成 27 年度の取組みによる効果額は 3 億 3,222 万円となり、平成 27 年度効果目標額 204 万円を大きく超えることができました。

この要因は、「ふるさと納税の促進」の 2 億 9,378 万円と「未利用土地の売却促進」の 3,526 万円による効果額が大きいことによります。

【平成 28 年度】

平成 28 年度の取組みによる効果額は 4 億 6,819 万円となり、平成 28 年度効果目標額 1 億 325 万円を大きく超えることができました。

この要因は、「ふるさと納税の促進」の 3 億 1,753 万円が大きく貢献していますが、これを除いても 1 億 5,066 万円と、目標額の 1 億 325 万円を超えることができました。主な効果額は、「消防職員の定数削減」の 3,807 万円、「レイクアリーナ箱根の運営見直し」の 934 万円、「入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止」の 726 万円、「ワーク・ライフ・バランスの推進（時間外勤務手当の削減）」の 487 万円などです。

(3) 取組みの内部評価に対する検証結果

行財政改革アクションプランは、目標の達成に向けて適切な進行管理を行うため、毎年度、推進項目別に「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」を町で内部評価し、公表しています。

中間見直しにあたり、2年間の取組みの総括として推進項目の「達成状況」と「今後の方向性」の内部評価を行ったうえで、箱根町行財政改革有識者会議において検証を行った結果、町の評価は概ね妥当であり、前計画からの継続項目を中心に一定の成果があったとの評価を得ました。

※「取組の達成状況」、「今後の方向性」の評価項目とその内容は、次のとおりです。

【取組の達成状況】

評価区分	分類(内容)
計画・目標以上	計画の前倒し・目標以上の効果額を出した
達成	計画・目標を達成した
概ね達成	計画・目標をほぼ達成した
一部達成	計画・目標のうち一部を達成した
遅れている	計画の進行が遅れている
検討完了	目標の検討を完了した
—	該当なし

【今後の方向性】

評価区分	分類(内容)
取組完了	推進項目の取組が完了した
目標上方修正	目標を上方修正する
現状推進	現状の計画・目標のまま推進する
取組強化	計画・目標に至らないため取組みの強化を図る
計画見直し	状況変化等により計画を見直す
計画見送り	状況変化等により計画を見送る
—	該当なし

【注】継続項目欄の「○」は、第5次行政改革大綱推進計画から継続している推進項目を示しています。

■基本方針 I の検証結果

項 目	継続項目	取組の達成状況	今後の方向性	主管課	No.
基本方針 I 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換					
重点項目1 健全な財政運営					
財政調整基金の残高確保	○	達成	目標上方修正	財務課	1
起債残高の削減	○	達成	現状推進	財務課	2
特別会計の健全経営					
(1) 国民健康保険特別会計の経営健全化		概ね達成	現状推進	保険年金課	3
(2) 下水道事業特別会計の経営健全化		達成	計画見直し	上下水道温泉課	4
重点項目2 受益者負担の適正化					
使用料・手数料の見直し	○	達成	計画見直し	企画課	5
固定資産税不均一課税の見直し		—	計画見直し	税務課	6
重点項目3 自主財源の確保					
徴収率の向上					
(1) 町税の徴収率の向上及び課税客体の把握	○	達成	目標上方修正	税務課	7
(2) 町営住宅使用料の徴収率の向上	○	一部達成	取組強化	健康福祉課	8
(3) 国民健康保険料の徴収率の向上	○	一部達成	取組強化	保険年金課	9
育英奨学金の督促業務の拡充	○	達成	目標上方修正	学校教育課	10
新たな自主財源の確保					
(1) 町ホームページバナー広告による収入確保	○	一部達成	取組強化	企画課	11
(2) ふるさと納税の促進	○	計画・目標以上	目標上方修正	財務課	12
(3) 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充		一部達成	取組強化	企画課	13
重点項目4 町有財産の適正管理					
すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討		一部達成	取組強化	観光課	14
八丁駐車場の有料化の検討		一部達成	計画見直し	都市整備課	15
未利用土地の売却促進		一部達成	取組強化	財務課	16
廃道・水路敷等の売却促進		概ね達成	現状推進	都市整備課	17

○ 継続項目の取組み状況について

9件の継続項目のうち、6項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- 達成状況については、「計画・目標以上」が1項目、計画どおり「達成」が5項目となりました。この他「一部達成」が3項目で、2/3以上の項目で計画以上又は計画どおりの進捗が図られました。
- 今後の方向性については、「No. 5使用料・手数料の見直し」は目標を達成しましたが、見直し方針や方法に再考の余地があるため計画見直しとしました。「No.1財政調整基金の残高確保」「No.7町税徴収率」「No. 10育英奨学金の督促業務の拡充」「No.12ふるさと納税」の4項目は、取組内容はそのまま目標指標の上方修正など見直しが必要となります。一方、「No.8町営住宅使用料」「No.9国民健康保険料」の徴収率向上及び「No.11HPバナー広告」は、目標値を下回ったため取組強化に向けた見直しが必要となります。

○ その他項目の取組み状況について

8項目のうち、3項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- 達成状況については、5年間の計画としていることもあり、「達成」「概ね達成」が計3項目、「一部達成」が4項目、「該当なし」が1項目と、若干の遅れが見られる結果となりました。
- 今後の方向性については、ほぼ計画どおりに進捗している「No. 3国保特別会計の経営健全化」、「No. 17 廃道・水路敷等の売却促進」は現状のまま取組みを推進し、「No.13資源保全基金への寄付等の拡充」等、進捗に一部遅れが見られる4項目は、取組強化又は計画の見直しが必要です。また、「No. 4下水道事業特別会計の経営健全化」は、年度目標を達成しましたが、これまでの取組結果をもとに別対応の必要性が生じ、「No. 6固定資産税不均一課税の見直し」も、固定資産税超過課税の導入を考慮し実施時期を見合わせたため、計画の見直しが必要となります。

■基本方針Ⅱの検証結果

項 目	継続項目	取組の達成状況	今後の方向性	主管課	No.
基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築					
重点項目1 事務事業の見直し					
浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し		一部達成	計画見直し	上下水道温泉課	18
総合保健福祉センター照明器具のLED化		達成	現状推進	健康福祉課	19
街路灯のLED化		概ね達成	現状推進	観光課	20
長期継続契約制度の導入		概ね達成	取組強化	財務課	21
入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止		計画・目標以上	取組完了	税務課	22
浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策		概ね達成	現状推進	上下水道温泉課	23
ごみ収集体制の見直し		計画・目標以上	計画見直し	環境課	24
公用車の適正管理		概ね達成	現状推進	財務課	25
救急車の見直し		検討完了	計画見送り	消防本部	26
重点項目2 民間活力の活用					
レイクアリーナ箱根の運営見直し		計画・目標以上	取組完了	生涯学習課	27
窓口業務の民間委託導入の検討		検討完了	計画見直し	総務防災課	28
水道事業の包括委託導入の検討		達成	現状推進	上下水道温泉課	29
重点項目3 行政組織の効率化					
行政組織機構の見直し	○	概ね達成	現状推進	企画課	30
消防職員の定数削減		達成	現状推進	総務防災課 消防本部	31
消防団組織の見直し		一部達成	計画見直し	消防本部	32
重点項目4 自律型の人材育成					
業務改善制度の推進	○	一部達成	取組強化	企画課	33
職員の人材育成	○	達成	現状推進	総務防災課	34
ワーク・ライフ・バランスの推進		達成	現状推進	総務防災課	35
重点項目5 公共施設のマネジメント					
公共施設の計画的な再配置		達成	計画見直し	企画課	36

○ 継続項目の取組み状況について

3件の継続項目のうち、2項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- ・ 達成状況については、目標の「達成」「概ね達成」「一部達成」がそれぞれ1項目ずつとなりました。
- ・ 今後の方向性については、目標を達成又は概ね達成した「No.30行政組織機構の見直し」、「No.34職員の人材育成」は、現状のまま取組みを進めます。一方、「No.33業務改善制度の推進」は、計画どおり取り組みましたが目標に及ばないため、取組強化に向けた見直しが必要となります。

○ その他項目の取組み状況について

16項目のうち、14項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- ・ 達成状況については、「計画・目標以上」が3項目、計画どおりに「達成」又は「概ね達成」が計9項目、目標とした今後の方向性への結論の「検討完了」が2項目となりました。この他、「一部達成」が2項目で、大半の項目で計画どおりの進捗が図られました。
- ・ 今後の方向性については、「No.22入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止」「No.27レイクアリーナ箱根の運営見直し」は、計画を前倒して推進し取組みを完了しました。「No.24ごみ収集体制の見直し」「No.36公共施設の計画的な再配置」は計画どおり又は前倒して推進しましたが、その成果は平成29年度以降に表れるため、今後、進捗状況にあわせた計画の見直しが必要です。また、「No.26救急車の見直し」「No.28窓口業務の民間委託導入の検討」は、目標である導入の可否の判断を行いました。その結果に基づき計画を見直す必要があります。この他、「No.18浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し」「No.32消防団組織の見直し」は、取組みの中での状況変化により計画の見直しが必要となります。

■基本方針Ⅲの検証結果

項 目	継続項目	取組の達成状況	今後の方向性	主管課	No.
基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成					
重点項目1 地方創生の推進					
定住化の促進		一部達成	取組強化	企画課	37
箱根町HOT21観光プランの推進	○	計画・目標以上	目標上方修正	観光課	38
子ども子育て支援事業計画の推進		達成	現状推進	子育て支援課	39
重点項目2 積極的な情報発信と情報共有					
パブリックコメント等意見聴取制度の見直し	○	一部達成	取組強化	企画課	40
メールマガジンによる情報発信	○	達成	取組強化	企画課	41
電子申請の推進	○	一部達成	取組強化	企画課	42
オープンデータの推進		一部達成	取組強化	企画課	43
議会改革の推進		一部達成	取組強化	議会事務局	44
自治学習出張講座の見直し		遅れている	計画見直し	生涯学習課	45

○ 継続項目の取組み状況について

4件の継続項目のうち、2項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- 達成状況については、「計画・目標以上」が1項目、計画どおり「達成」が1項目となりました。この他「一部達成」が2項目で、半数が計画以上又は計画どおりの進捗となりました。
- 今後の方向性については、「No.38箱根町HOT21観光プランの推進」は目標以上の成果となり、目標指標を上方修正する必要があります。「No.41メールマガジンによる情報発信」は目標を達成しましたが、メルマガ登録者数の伸びに鈍化が見られるため、取組強化に向けた見直しが必要です。また、目標を一部達成した項目も、取組強化に向けた見直しを行う必要があります。

○ その他の項目の取組み状況について

5項目のうち、1項目で「計画どおり又はほぼ計画どおり」の達成となりました。

- 達成状況については、「達成」が1項目、「一部達成」が3項目、「遅れている」が1項目となり、進捗に遅れが見られる結果となりました。
- 今後の方向性については、目標を達成した「No.39子ども子育て支援事業計画の推進」は現状のまま取組みを進め、「No.37定住化の促進」は空き家バンク制度による成約件数を伸ばせるよう取組強化に向けた見直しが必要です。また、目標を一部達成した項目も、取組強化を行う必要があります。この他、「No.45自治学習出張講座の見直し」は計画の進捗が遅れており、計画を見直す必要があります。

～中間見直しに向けて～

継続項目を中心に一定の成果を得たものの、依然として財政状況は厳しいため、検証結果を踏まえた取組項目の見直しを行うとともに、直面する財政危機を乗り切るための抜本的な取組項目を追加すること等により、更なる行財政改革の推進を早期に行うことが必要である。

また、見直しの方向性については、「メリハリある行財政改革の実現」、「コストの削減となる部分と追加となる部分の情報をバランスよく発信する」、「取組相互間の関連性を意識して見直しを行い、町民や議会に分かり易い内容とする」、「町の行財政運営に関わる特殊性についても明示する」等の意見があった。

以上を踏まえると、中間見直しについては、単なるプランの継続ではなく、現行プラン策定時に提起していたプランの刷新を指向すべきと考えられるので、今回の検証結果をもとに、より積極的な対応を期待したい。

箱根町行財政改革アクションプラン（平成 29～34 年度）
（平成 30 年 3 月策定）

発 行：箱根町

編 集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>